

Asaka

— 私が暮らしたいまち 朝霞 —



広報あさか
No.729

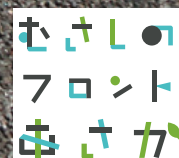
特集

自治会・町内会加入促進活動を
実施します!!
税の申告は正しくお早めに
ほか

平成30年

2

2018年



消防出初め式の放水体験

特集

シリーズ“暮らしつづけたいまち”を目指して……………	P.2
自治会・町内会加入促進活動を実施します!!……………	P.3
児童館に遊びに行こう!……………	P.3
消費者情報アンテナ!……………	P.4
税の申告は正しくお早めに……………	P.8
議会だより……………	P.10

市長コラム……………	P.21
情報BOX……………	P.22
ようこそ!あさかの生涯学習へ……………	P.34
わたくしたちの健康……………	P.41
みんなすこやか……………	P.42
市民伝言板……………	P.43
PHOTO NEWS……………	P.43

表紙の写真 1月14日(日)に市役所正面駐車場で行われた消防出初め式



つながりのある 元気なまち

シリーズ“暮らしつづけたいまち”を目指して

第5次朝霞市総合計画の将来像「私が暮らしつづけたいまち 朝霞」。“暮らしつづけたい”と思えるまちを目指した4つの基本概念(コンセプト)から見た市の取り組みを紹介しています!今回は「つながりのある元気なまち」の取り組みです。

図/政策企画課 ☎463-3089



～楽しみながら取り組む健康づくり～

日々の暮らしの中で健康づくりに取り組む「健康あさか普及員」は、市内に現在約300人いらっしゃいます。シニア世代や主婦だけでなく、働く世代の参加も口コミで増えており、地域で専門的な知識を生かしたいと栄養士や歯科衛生士として働く方が登録するなど、その輪はどんどん広がってきています。

普及員の活動の一つとして、どなたでも自分のペースで自由に参加できる「健康ラウンジ」を隔月で開催しています。健康に関する情報交換や学習会、体操を行っており、昨年12月の健康ラウンジでは、「健康づくりを長続きさせる秘訣」について話が盛り上がりしました。また、市内イベントの企画、準備・運営を行うこともあり、昨年11月にわくわくどーむで開かれた健康まつりでは、東洋大学の学生と一緒に音楽に合わせて体操を行ったり、周辺スポットの写真を撮りながら歩く「フォトウォーク」や食育イベントなどの企画、運営に携わりました。



活動に参加している健康あさか普及員からは、「仲間が増えた」、「健康を意識するようになった」、「朝霞の中にいる自分を意識し、地域のつながりの大切さに気づいた」などの感想が寄せられています。

このまちに暮らす皆さん一人ひとりが元気に生き生きと過ごしていけるよう、このような活動を通じ、市では今後も健康づくりの取り組みを進めていきます。

図/健康づくり課
☎465-8611



～サロンで誰もがいきいきと～

楽しい仲間づくりの活動を行うサロンのひとつに、「こ(子・個)育てサロン ありがとうの会」があります。このサロンは障害のある方や子どもからお年寄りまで、どなたでも参加することができ、月2回の活動では、お茶を飲み、会話を楽しみながら手芸などを行っています。

ありがとうの会代表の土佐さんは、「地域の情報共有や居場所づくりに役立ててほしい」との思いでこのサロンを立ち上げました。季節ごとに開催する子ども祭や歌の会などのイベントでは、必要な備品や人手のほとんどを地元商店街や地域住民の協力によって賄っています。土佐さんは、このサロンが周囲の人の協力で成り立っていることに感謝していると話していました。



現在、市内には約20のサロンがあり、立ち上げの相談、その後の運営のお手伝いは社会福祉協議会が行っています。サロンは交流の場、イベントを楽しむ場としてだけでなく、地域とのつながり作り、活動を通じた生きがい作りの面から、閉じこもり予防、介護予防の効果も期待されています。また、支援が必要な人の早期発見にもつながっており、その後の支援を市や福祉関係者が行っています。

今後も社会福祉協議会などの関係機関と連携を深めながら、市民の皆さんが地域とのつながりを持ち、いつまでも元気でいられるまちを目指し取り組んでいきます。

図/朝霞市社会福祉協議会
☎486-2485



※ QRコードを読み取ると、それぞれ市ホームページ内の関連ページを見ることができます。

自治会・町内会加入促進活動を実施します!!

☎朝霞市自治会連合会事務局（地域づくり支援課内） ☎463-2645

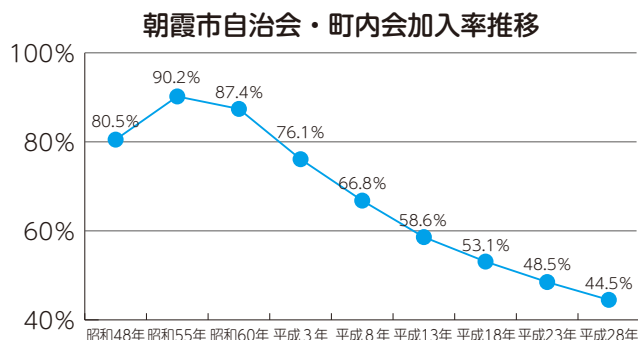
今年の2月を「自治会・町内会加入促進強化月間」とし、加入促進活動を実施します

朝霞市の自治会・町内会への加入率が低下している現状を踏まえ、朝霞市自治会連合会で、何かできることはないか検討を重ねた結果、2月を「自治会・町内会加入促進強化月間」とし、加入促進活動を実施することとしました。強化期間中は、各地域の自治会・町内会の担当者が、**未加入の世帯に直接お伺いし、自治会・町内会への加入のご案内**をさせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。また、ぜひこの機会に、自治会・町内会への加入についてご検討いただきますようお願いいたします。

自治会・町内会の活動や加入率は？

自治会・町内会は、地域住民同士が住みよくなるよう、良好な住環境の維持を目的として、防犯・防災や子どもの見守り、環境美化、住民間の親睦・交流など生活に密着したさまざまな活動をする任意の自治組織です。

なお、朝霞市の自治会・町内会への加入率は、右図のとおりとなっています。



児童館に遊びに行こう!

児童館は0歳から18歳未満の乳幼児、児童とその保護者であれば誰でも自由に遊べる施設です。児童館ではおもちゃやゲームで遊んだり、遊戯室で運動したりとさまざまな楽しみ方があります。また、季節ごとのイベントも充実していますので、ぜひ一度ご利用ください。



Twitter 朝霞社協公式アカウント
@asakashakyo

事業名	開催日	内 容	児童館名・電話番号
HIZAORI はるまつり	3月3日(土)・4日(日) 午前10時～午後4時	楽しいゲームや焼きそばなど2日間にわたりイベントが盛りだくさん！ 地域のお祭りなのでみんなで遊びに来てね♪	ひざおり児童館 ☎458-6969
やよい祭	3月10日(土) 午後1時30分～4時50分	ゲーム、工作とおもちゃ病院ドクターたちとのコラボブースもあるよ！遊びに来てね！	みぞぬま児童館 ☎450-0858
はるまつり	3月11日(日) 午後2時～4時50分	ゲームコーナーや子どもスタッフによるきっさてんコーナーがあります！ぜひ遊びに来てね！	ねぎしだい児童館 ☎450-1815
うきうき 春フェスタ	3月17日(土) 午後2時～4時30分	ゲームコーナーやエアポリンなどが楽しめるよ！ぜひ遊びに来てね♪	きたはら児童館 ☎471-7140
春まつり	3月18日(日) 午後2時30分～4時50分	楽しいゲームやイベントがあるよ！皆さん遊びに来てね！	はまさき児童館 ☎486-2477

特定商取引法ってどんな法律？

特定商取引法（正式名称：特定商取引に関する法律）とは、訪問販売や通信販売等の消費者トラブルを生じやすい取引類型を対象に、事業者が守らなくてはならないルールと、クーリング・オフなどの消費者を保護するルールなどを定める法律です。

特定商取引法の対象となる取引類型	
①訪問販売	自宅や職場などへ訪問して行う取引（キャッチセールスやアポイントメントセールスも対象）
②通信販売	新聞やカタログ、インターネットなどで広告し、郵便、電話等で申し込みを受ける取引（電話勧誘販売に該当するものを除く）
③電話勧誘販売	事業者が消費者に電話をかけ、または勧誘するためのものであることを告げずに消費者に電話をかけさせるなどして勧誘し、申し込みを受ける取引
④連鎖販売取引	個人を販売員として勧誘し商品や役務の契約を結び、更にその個人に次の販売員の勧誘をさせる形で、販売組織を連鎖的に拡大して行う取引
⑤特定継続的役務提供	特定の7種類のサービス（エステティック、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚相手紹介サービス、美容医療）について、長期・高額の契約を結び行うもの
⑥業務提供誘引販売取引	「仕事を紹介・提供するので収入が得られる」と消費者を誘引し、仕事に必要であるとして商品等を買わせるもの
⑦訪問購入	消費者の自宅等を事業者が訪問し、消費者の物品を買い取るもの

主な事業者への規制

特定商取引法では、事業者に対し、各取引類型の特性に応じて、次のような規制を行っています。

○事業者名等の明示義務

勧誘をする前に事業者名や勧誘目的であることなどを消費者に告げるよう義務付けています。

○不当な勧誘行為の禁止

価格や支払い条件などについての不実告知または故意に告知しないことを禁止しています。また、消費者を威迫して困惑させたりする勧誘行為を禁止しています。

○再勧誘の禁止

一度消費者が契約を断った後の再勧誘を禁止しています。

「今忙しい」や「相談して決めたい」などでは断ったことにはなりません。必要のない契約の勧誘は「いいません」「お断りします」など、はっきり断りましょう。



○書面交付義務

契約締結後等に、重要事項を記載した書面を交付することを事業者が義務付けています。どのような書面を交付する義務があるのかは、取引の形態により異なります。

○広告規制

広告に事業者名や住所・電話番号等を表示するよう義務付けています。また、虚偽や誇大な内容の広告は禁止されています。

主な消費者保護のルール

○クーリング・オフ

クーリング・オフとは、申し込みまたは契約後に、法律で決められた書面を受け取った日から起算して一定期間内（①訪問販売 ③電話勧誘販売 ⑤特定継続的役務提供 ⑦訪問購入は8日間以内、④連鎖販売取引 ⑥業務提供誘引販売取引は20日以内）に無条件で解約できる制度です。②通信販売にはクーリング・オフに関する規定はありませんが、広告に返品に関する記載がない場合は、商品が届いてから8日間の返品制度があります。

なお、特定商取引法の対象となる取引類型に該当しなくても、他の法律の規定により解約ができる場合もあります。

○意思表示の取り消し

事業者が不実告知や故意の不告知を行った結果消費者が誤認し、契約の申し込み等をしたときには、消費者はその意思表示を取り消すことができます。

○損害賠償等の額の制限

消費者が中途解約する時などに、事業者が請求できる損害賠償額に上限を設定しています。

* 特定商取引法が改正されました *

平成28年6月に特定商取引法が改正となり、平成29年12月1日から施行されています。主な改正ポイントは以下のとおりです。

○指定権利制の見直し（訪問販売等における規制対象の拡大）

訪問販売や電話勧誘販売において、改正前は、「未公開株」「仮想通貨」「〇〇の権利」などには特定商取引法の適用がありませんでしたが、今回の改正で適用されることになりました。これにより、訪問販売や電話勧誘販売で上記のような契約をした場合はクーリング・オフができるようになり、また、違法行為を行う悪質業者に対し行政処分ができるようになりました。

○電話勧誘販売における過量販売規制の導入

消費者が日常生活において通常必要とされる分量を著しく超える商品を購入契約した場合に、改正前は訪問販売での契約であれば契約を解除することができましたが、改正後は電話勧誘販売でも契約解除ができるようになりました。

○通信販売でのファクシミリ広告への規制

通信販売で、事前に消費者に同意を取らずにファクシミリで広告を送り付ける行為を禁止しました。

○その他、悪質事業者への対応の強化や、取消権の行使期間の伸長（6か月→1年）など

若者を狙った悪質商法に注意！

新年度を控え、多くの若者が新たな生活に踏み出す準備をしている季節になりました。

これからの時期は、社会経験や契約に関する知識が不足していることが多い若者や新成人を狙った悪質商法によるトラブルが増加します。最近では、SNSを利用した悪質商法も目立っています。ここではその一部をご紹介します。

【キャッチセールス】

「モデルに興味がないか」と言われてついて行ったら、モデルになるために必要なレッスンや高額な商品の契約をさせられた。

【アポイントメントセールス】

SNSで知り合った人に食事に誘われた。食事後「自分の店にアクセサリを見に行こう」と言われお店に行った。高いアクセサリをすすめられお金がないので断ったがクレジットで購入できるとしつこく言われ仕方なく購入してしまった。必要がないので返したい。

ここに注意！

駅前や繁華街の路上でアンケート調査等と称して消費者を呼び止めて喫茶店や営業所に連れて行ったり、「抽選に当たった」「特別モニターに選ばれた」などと有利な条件を強調して消費者を営業所等に呼び出して商品等を契約させる商法です。

どんなに魅力的な話でも、すぐに返事をせず、知らない人にはついて行かないようにしましょう。

ついて行ってしまっても、勧誘員の言うことをうのみにせず、断わりにくい雰囲気でも必要のないものはいらないとはっきり断りましょう。



【マルチ商法／マルチまがい商法】

大学の先輩に「いい仕事がある」と誘われた説明会で、商品を購入し他の人を誘って入会させるだけで「簡単にもうかる」と言われた。お金がないと断ったが、すぐに返せるからと学生ローンを紹介され借金をして契約した。人を誘えないし、もうからない。やめたい。

ここに注意！

消費者個人を販売員として勧誘し、さらにその消費者に次の販売員を勧誘させるという形で、販売組織を連鎖的に拡大して行う商法です。

「簡単にもうかる」など本当に信じられますか？友人や知人に「簡単にもうかる」などと誘われて契約し、商品が売れず借金だけが残ってしまったり、友人を無理やり誘ったため人間関係が悪化したりすることもあります。最近では、SNSで知り合った人に誘われて契約をするトラブルも増えています。

【サクラサイト】

「お金をもらってほしい」とSMSでメールが届いた。返信したところ「話し相手になってくれればお礼をする」と返信があり、何度かメールのやり取りをしていたが今後は有料サイトを利用して話をしたいとメールがあった。何度か指定された有料サイトを利用しポイントを購入したがなかなか相手と話ができず、メールもできなくなってしまった。

ここに注意！

サイト業者に雇われたサクラが異性や有名人、資産家などになりすまして消費者に近づき、連絡を取り合う方法として、メール交換等の有料サービスを利用させる商法です。

多くはメッセージの交換等のサービスを利用するたびに費用が発生する仕組みになっています。

「お金をもらってほしい」などとメールが届いてもお金がもらえることはありません。このようなメールは返信せず無視しましょう。

【架空請求・不当請求（ワンクリック請求）】

スマートフォンにSMSで「以前登録した有料サイトの料金が未払いです。期日までに連絡しないと法的措置をとる」とメールが届いた。有料サイトを利用した覚えはない。

ここに注意！

はがきや電話、電子メールなどで一方的に消費者に身に覚えのない有料情報使用料の支払いや貸し金の返済等を請求されるものです。

身に覚えのない有料サイトの利用料や「連絡がなければ法的措置をとります」「最終通告」などと書かれたメールやハガキが届いて連絡をさせようとします。「連絡をするように」との文句に慌てて自分から連絡すると自分の個人情報教えてしまうことになります。

身に覚えのない場合は、相手に連絡を取らず無視しましょう。



4月から就職、進学など新しい生活を迎えるにあたって、悪質商法などに加え、引越業者や不動産業者とのトラブルに関する相談も多く寄せられます。また、契約の内容をよく理解しないまま契約し、後で契約内容が思ったものと違うという理由で解約をしようとしてトラブルになることがあります。

契約をする場合は、家族や周りの人の意見を聞いて慎重に対応しましょう。

キャッチセールス・アポイントメントセールス・マルチ商法などクレーリング・オフの対象となるものもあります。おかしいな騙されているのかなと思ったら、消費生活センターに相談してください。

「総合消費料金」「最終通知書」などと書かれた架空請求ハガキに注意！

法務省管理支局 国民訴訟通達センター、民事訴訟管理センターなどと行政機関を思わせるような名称で、「総合消費料金が未納のため、民事訴訟としての訴状が提出された」「給料、不動産を差し押さえる」「訴訟の取り下げの相談はご本人様から」「取り下げ最終期日」などと書かれた身に覚えのないハガキが届いたという相談が消費生活センターに多く寄せられています。

このようなハガキが届いても書かれている連絡先に連絡はしないでください。電話をすると、相手に個人情報を聞きだされたり、お金を請求される場合があります。

身に覚えのないハガキが届いたら、消費生活センターにご相談ください。

ご存知ですか？案内用図記号（ピクトグラム）

案内用図記号は、言葉によらない、目で見るだけで案内を可能とするものです。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、日本人だけでなく外国人観光客にもより分かりやすくするため、案内用図記号（JIS Z8210）の改正が行われました。今回はその一部をご紹介します。

○変更する案内用図記号（7種類）

・国際規格（ISO）に整合

※従来JISの案内用図記号は、2年間の移行期間（2017.7.20～2019.7.19）を経て、JISから削除されます。

	駐車場	手荷物受取所	救護所	乗り継ぎ	ベビーケアルーム
従来JIS					
新JIS (ISO)			 枠 緑色 十字 白色		

・選択制

（表示者が適切な方を選択して表示します。）

	温泉
従来JIS	
新JIS	 または  (ISO)

※「温泉」は、新JISでは従来JISとISOの両方を併記。表示者の判断で適切な案内用図記号を選択して表示。両方を並べて表示するということではありません。

・その他の変更

	情報コーナー（無人）	案内所（有人）
従来JIS		
新JIS		変更なし

※「i」マークは、「？」マークの案内所（有人）の意味を含んだ定義とし、名称を「情報コーナー」から「案内」に変更（「？」マークについては変更なし）

○新たに追加する案内用図記号（15種類の案内用図記号と「ヘルプマーク」が追加）

自動販売機

レンタサイクル/
シェアサイクル

コンビニエンス
ストア

ヘルプマーク

（枠 赤色、十字・ハート 白色）



※ヘルプマークとは：援助や配慮を必要としている方が、身につけることで、周囲の方に配慮を必要としているのを知らせることができ表示です。

このほかの追加案内用図記号については、経済産業省ホームページ「日本工業規格（JIS）を制定・改正しました（平成29年7月）～案内用図記号などのJISを制定・改正」をご覧ください。

ご利用ください 消費生活相談

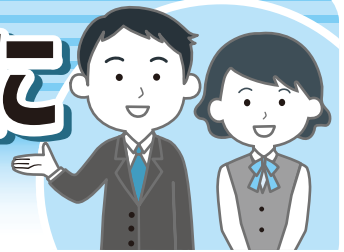
【相談日】 毎週月～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）午前10時～正午、午後1時～4時

【場 所】 消費生活センター（市役所別館4階 48番窓口）

【電 話】 463-1111（内線2256）

消費生活センターでは、契約に関するトラブル、商品の品質や安全性、悪質商法、多重債務など消費生活に関する相談や苦情に対して、専門の資格を持つ相談員が電話や面談で相談を受け、アドバイスや事業者とのあわせ、専門機関の紹介などを行っています。

税の申告は正しくお早めに



今年も税の申告時期になりました。平成29年分の申告の受け付けは、
「2月16日金から3月15日(木)まで」です。

スタート

あなたの申告は・・・

平成29年1月1日から12月31日までに収入がありましたか(公的年金等の収入がある方は下記[公的年金等に係る雑所得がある方はこちら]をご確認ください)。
 *遺族・障害年金、失業給付金、児童扶養手当などの非課税所得のみの方は「いいえ」に進んでください。

はい

給与所得者の方は勤務先から市役所へ「給与支払報告書」が提出されていますか(提出の有無については勤務先に確認してください)。
 *給与所得者以外の方は「いいえ」に進んでください。

いいえ

平成29年中の合計所得が、社会保険料控除や基礎控除などの所得控除の合計額を超えていますか。
 *給与所得者の方で年末調整がお済みの方は「いいえ」へ、お済みでない方(年の途中で退職した方など)は「はい」に進んでください。

はい

税務署に確定申告をする必要があります。

はい

主たる勤務先から受ける給与のほかに給与・年金・配当・原稿料・報酬・不動産などの収入がありましたか。

はい

主たる勤務先から受ける給与以外の給与収入と給与以外の所得の合計額が20万円を超えていますか。

いいえ

申告をする必要はありません。

いいえ

同一世帯のどなたかの扶養になっていますか。

はい

いいえ

いいえ

市役所に市民税・県民税の申告をしてください。

※収入のなかった方についても申告をしていただくことにより、国民健康保険税・介護保険料などの算定の基礎資料ならびに児童手当など各種手当の申請、諸証明書の発行等の資料となります。

公的年金等に係る雑所得がある方はこちら

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、それ以外の所得金額が20万円以下ですか。

はい

所得税の還付申告をしますか。

はい

税務署に確定申告をする必要があります。

いいえ

日本年金機構等から送付される公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除内容に変更または生命保険料控除や医療費控除などの所得控除の追加がありますか。

はい

市役所に市民税・県民税の申告をする必要があります。
 所得税に変更がない方も、控除内容に変更がある場合は市・県民税などに反映しますので市役所に申告をしてください。

いいえ

公的年金以外の所得がありますか。

はい

申告をする必要はありません。

※ふるさと納税のワンストップ特例を申請した方であっても、確定申告または市民税・県民税の申告をする必要がある方についてはワンストップ特例の適用がなくなります。寄附金控除としてあわせて申告をしてください。

【税務署からのお知らせ】

税務署に来なくても、申告書が作成できます！

～「確定申告書等作成コーナー」へアクセス～

○自宅のパソコンから、画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます。

① 印刷して郵送等で提出！ ② インターネット(e-Tax)で送信！

※作成コーナーの使い方等に関する問い合わせ先：☎0570-01-5901(全国一律市内通話料金)

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時(祝日等を除く)

※3月15日(木)までは受付時間を午後8時まで延長。2月18・25日、3月4・11日は日曜日も利用できます。

公的年金等を受給されている方へ ～確定申告不要制度のお知らせ～

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除(例えば、純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されません。

所得税等の確定申告会場の開設は2月16日(金)です！

確定申告会場開設期間	受付開始時間	相談時間
2月16日(金)～3月15日(木) ※土、日曜日・祝日を除きます。 ※ただし、2月18日(日)および25日(日)に限り開設。	午前8時30分～	午前9時～午後5時

※申告書の作成には時間を要しますので、午後4時までにお越しください。なお、相談内容が複雑な場合は、午後3時までにお越しください。相談が午後5時を過ぎる場合には、再度お越しいただく場合があります。

※確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や受け付けを早めに締め切る場合があります。

※駐車スペースが限られていますので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

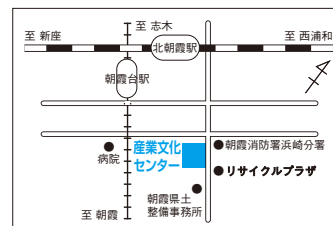
国税に関する相談は、まずは電話を！ 一般的な相談は電話にてご確認ください。職員との面接相談については「事前予約制」ですが、1月～3月の個人の方の確定申告等に係る事前予約は行っていません。

市民税・県民税の申告は市役所または産業文化センターへ

市民税・県民税の申告受付日程

受付会場	受付期間および時間
市役所別館 5階大会議室	2月16日(金)～3月15日(木) 午前9時～午後4時 ※土・日曜日は除く。 2月18日(日)の午前9時～午後4時は受け付けを行います。 ※市庁舎にお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
産業文化センター 2階研修室	2月25日(日) 午前9時30分～午後4時

産業文化センター



※市民税・県民税の申告書は郵送で提出することができます。申告会場で長時間待つ負担がなくお勤めです。郵送での申告を希望する方で、申告用紙がない場合は課税課市民税係へ請求してください。

※給与所得者および年金所得者の所得税還付申告についても、上記のとおり受け付けています。

※事業・不動産・譲渡所得のある方、所得税の住宅借入金等特別控除の申告は、税務署での受け付けとなります。

参考 例年の混雑状況…非常に混雑（1日に約150人受け付け）＝初日から5日間と最終日までの6日間

利用者識別番号の取得について 平成29年分所得申告から市役所（産業文化センターは除く）で確定申告をする場合は、自宅からインターネットを通じて申告する場合と同様に「利用者識別番号」が必要になります。市役所の申告会場でも、取得することはできますが、事前に自宅のパソコン等で「利用者識別番号」をオンライン発行することも可能です。すでに利用者識別番号を取得されている方については、番号（16桁）が記載されている書面等を申告当日にご持参ください。（利用者識別番号がわかれば、メモ等でもかまいません）※詳しくは市ホームページをご覧ください。

申告が必要な方 ・平成30年1月1日現在、朝霞市内にお住まいで平成29年中（1月1日～12月31日）に所得のあった方（アルバイト・パートによる所得があった方も該当します） ・平成30年1月1日現在、朝霞市には住んでいないが市内に事務所・事業所等を所有している方

申告が不要な方 ・給与以外に所得がなく、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている方（※給与支払報告書は、平成30年1月1日現在お住まいの市区町村に送付されます） ・所得税の確定申告（還付申告を含む）をした方 ・同一世帯内のどなたかの扶養になっている方（世帯が別の場合は申告が必要な場合があります）

申告に必要なもの (1)マイナンバーカード（お持ちでない方は通知カード等+運転免許証や健康保険証等の本人確認書類）、(2)印鑑、(3)【給与所得者または年金収入のある方】平成29年分源泉徴収票等、(4)【事業所得等その他の所得のある方】帳簿類など所得金額が証明できるもの、(5)平成29年中（1月1日～12月31日）に支払った国民年金保険料・国民健康保険税（料）・長寿（後期高齢者）医療保険料・介護保険料などの社会保険料の支払証明書または領収書、(6)平成29年中（1月1日～12月31日）に支払った生命保険料・地震保険料および平成18年末までに締結した長期損害保険料の支払証明書、(7)【障害者控除を受ける方（被扶養者を含む）】身体障害者手帳など確認できるもの、(8)【勤労学生控除を受ける方】学生証または在学証明書、(9)【医療費控除を受ける方】平成29年分医療費控除の明細書 ※医療費の領収書でも可能 【セルフメディケーション税制のスイッチOTC薬控除（医療費控除の特例）を受ける方】平成29年中において健康の維持増進および疾病の予防への一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類・平成29年分セルフメディケーション税制の明細書

※一定の取り組みとは①特定健康診断（いわゆるメタボ検診）、②予防接種、③定期健康診断（事業主検診）、④健康診断（いわゆる人間ドック等で医療保険者が行うもの）、⑤がん検診 のいずれか1つに該当する検診等または予防接種（医師の関与があるものに限る）

※郵送で申告する場合は、マイナンバーカード（または通知カード等と本人確認資料）の写し・源泉徴収票・その他各種控除証明書および領収書を必ず同封（のり付け不要）してください。

申告を忘れると… ●児童手当等を受けるときや保育園に入園するとき、融資を受けるとき、年金の免除申請をするときなどに必要な証明書等の発行ができません。 ●収入のなかった方についても、申告をしていただくことにより非課税証明書の発行、国民健康保険税・介護保険料などの算定の基礎資料となりますので、忘れずに申告してください。 ●ご家族の方が申告や年末調整の際にあなたのことを税法上の扶養（社会保険などの健康保険の扶養に入ることとは異なります）とする記載が漏れている場合もありますので、ご確認ください。この場合、ご家族の方の申告が必要となります。

議会だより

編集 議会だより編集委員会

第4回朝霞市議会定例会

市議会人事が決定

平成29年第4回朝霞市議会定例会は、昨年の11月27日から12月18日までの22日間の会期で開かれました。定例会最終日には、議会人事が次のとおり決まりました。

朝霞地区 一部事務組合 議会議員	議会運営委員会	常任委員会			
		民生	建設	教育環境	総務
利根川 仁志	石原 茂 斉藤 弘道 野本 一幸	◎石原 茂 獅子倉千代子 利根川 仁志 山口 公悦 大橋 正好	◎駒牧 容子 大橋 昌信 石川 啓子	◎山下 昌代 獅子倉千代子 本山 好子	◎遠藤 光博 船本 祐志 小山 香
	福川 鷹子 大橋 正好	◎津覇 高久 利根川 仁志 田辺 淳	◎かしわや勝幸 山下 隆昭 黒川 滋	◎須田 義博 岡崎 和広 大橋 正好	◎福川 鷹子 斉藤 弘道 野本 一幸

◎委員長 ○副委員長

議長・副議長のあいさつ



野本一幸 議長



船本祐志 副議長

市民の皆様には、平素から市議会に對しまして格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

私たちは、昨年12月に開かれました平成29年第4回定例会におきまして、議長および副議長として、引き続き議会運営を担うこととなりました。光栄に存じますとともに、その職務の重大さ、責任の重さを考えますと、身の引き締まる思いがいたします。その職責の重要性を深く認識し、円滑な議会運営を志して努力していく所存でございます。

さて、現在の日本の景気回

復は、期間としては戦後2番目（57か月）のいざなぎ景気を上回っています。

しかしながら、経済成長率と賃金の伸びが低いことから、景気が回復している実感を感じ取れないのが実情だと思います。

市政におきましても、自主財源の根幹である市税が増額になっているものの、今後、保健センター、学校給食センター、総合体育館等の老朽等に伴う改修や、待機児童緊急対策などの実施により、財政運営は依然として厳しい状況にあります。

私たち市議会といたしましても、第5次朝霞市総合計画の将来像にあります「私が暮らしたくつづきたいまち 朝霞」の実現に向け、今後とも議決機関としての機能を十分に果たすとともに、分かりやすい議会を目指してまいりたいと考えております。

市民の皆様におかれましては、今後とも引き続き市議会活動にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

議案の件名と要旨

この定例会では、市長から11議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を可決・承認しました。

また、議員提出議案が1件提出され、否決しました。議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案等審議結果は市ホームページに掲載しています。

議案第52号 専決処分の承認を求めることについて

衆議院が解散したことにより、衆議院議員選挙を執行する必要があるため、平成29年度朝霞市一般会計補正予算（第3号）を専決処分したため、その承認を求めるものです。

議案第53号 平成29年度朝霞市一般会計補正予算（第4号）

補正額は、3億4810万4千円の増額で、予算総額は41億5389万8千円となりました。

歳入は、国庫支出金、県支出金、繰入金、市債を増額し、81件の寄附金を受け入れています。

歳出の主なもの、職員等の人事異動等に伴う補正額を計上するほか、新たに、瞬時警報システム改修に伴う経費や地域介護・福祉空間整備補助金などを計上し、介護給付・訓練等給付費負担金や生活保護費や小学校費の屋外環境整備工事などを増額する一方、総合体育館施設改修工事設計委託料などを減額しています。

原案可決（賛成多数）

議案第54号 平成29年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算（第2号）

補正額は、5364万4千円の増額で、予算総額は、17億4955万5千円となりました。

歳入は、繰入金を増額しています。

歳出は、下水道総務費、下水道事業費を増額しています。

原案可決（全会一致）



議案第55号 平成29年度朝霞市水道事業会計補正予算（第1号）

職員の人事異動に伴う補正を行うものです。

資本的収入及び支出についての資本的支出において、職員の給与と費を14万5千円増額しています。

原案可決（全会一致）

議案第56号 朝霞市部室設置条例及び朝霞市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

朝霞市部室設置条例については、上下水道部を新設し、都市建設部から下水道に関する事務を移管するとともに、高齢者支援および介護保険に関する事務を福祉部に、児童福祉および保育園の運営等に関する事務を健康づくり部に

移管し、健康づくり部をこども・健康部に名称変更します。朝霞市水道事業の設置等に関する条例については、平成32年度の下水道事業の公営企業化に向けて、水道部を上下水道部に名称変更し、下水道事業と連携して業務を進める体制を整備します。

原案可決（全会一致）

議案第57号 朝霞市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定されていない事務で、個人番号を独自に利用する事務として、「介護保険利用者負担軽減対策費補助金の交付に関する事務」を規定し、庁内における個人番号を用いた特定個人情報授受および手続きに必要な添付書類の省略を図るものです。

原案可決（賛成多数）

議案第58号 朝霞市職員定数条例の一部を改正する条例

近年増大する福祉部門の行政需要、空き家対策を含めた住宅施策、平成32年度に当市において開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などに対応する必要があることから、市長の事務部局の職員の定数を610人から630人に20人増員するとともに、平成32年度の下水道事業の公営企業化に向けて、部局名の改正等を行うものです。

原案可決（賛成多数）

議案第59号 朝霞市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員の育児休業期間について、育児休業に係る子が2歳に達する日まで延長することができるよう要件を追加するとともに、育児休業の再度の取得等を行うことができる特別の事情に係る規定を整備するものです。

原案可決（全会一致）

議案第60号 朝霞市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する字句の整理を行うものです。

原案可決（全会一致）



議案第61号 市道路線の認定について

開発行為に伴う1路線で、都市計画法第40条の規定により帰属された道路を認定するものです。

原案可決（賛成多数）

議案第62号 市道路線の廃止について

開発行為に伴い、当該路線の機能を代替する道路が新たに築造されたため、廃止するものです。

原案可決（賛成多数）

※掲載内容は第4回定例会時点のものです。

議案審議

議案第52号 専決処分の承認を求めることについて

衆院選への対応と結果について

田辺淳議員 先の（10月22日）衆議院選挙は、朝霞市だけで4648万5千円が支出されました。安倍首相は「今なら勝てる」と、「北朝鮮ミサイルの脅威」をあり、野党がまとまらない内に衆院の解散を強行しました。でも、その選挙で金のある与党はテ

レビやラジオ、新聞広告などで自由に宣伝を繰り返していましたが、市内の公営掲示板の隣に自民党は候補者入りの特大ポスターを選挙期間中でも貼り続けていました。不公平で違反が横行する異常な選挙だったと私は感じましたが、選挙はどのように対応したのでしょうか。

選挙管理委員会委員長 選挙ポスター等についてご連絡を受けた際には、現地確認を行い、選挙事務所等へお伝えしたところです。なお、選挙運動については、公職選挙法に基づいて行われていることだと思えます。



議案第53号 平成29年度朝霞市一般会計補正予算(第4号)

生命と財産を守る防災対策事業について

かしわや勝幸議員 防災対策事業は、生命と財産を守るうえで、大変重要なものです。

防災対策事業として、瞬時警報システム改修工事が計画されておりですが、事業概要と必要性について、お伺いいたします。

危機管理監 瞬時警報システム改修工事の必要性については、消防庁から平成22年度に導入した現行の受信機では情報処理に時間を要するなど処理能力が限界に達していることに加えて、平成31年度以降、気象の特別警報等が従来よりも細分化された内容で情報発信されることに伴い、現行機器では情報受信ができなくなるため、平成30年度末までに新型受信機に入れ替えるよう通知があったところです。併せて、機器更新の時期についても、可能な限り平成29年度の補正予算での対応を依頼する旨の通知がありました。

事業概要は、市役所庁舎内に設置してある瞬時警報システムの受信機および防災行政無線の自動起動装置の入れ替えを行うものです。現在、北朝鮮情勢や首都直下地震が懸念される中、新しい受信機は従来より情報処理に要する時間が短縮されるとともに、平成31年度からは細分化された

内容で情報発信されることにより、市民の皆様にはわかりやすい内容を、より早くお伝えすることができると考えています。

小学校施設改修事業の内容について

松下昌代議員 小学校施設改修事業の内容・積算内訳をお伺いいたします。この事業における子どもたちの学校生活への影響についてもお聞きたいします。

学校教育部長 集中豪雨の際に膝折町方面からの雨水が第一小学校の校庭を通って校舎のほうに流れ込み、溝沼門から溝沼3丁目塩味クリニック周辺に相当量流れ出ることから、第一小学校の校庭に一時的に雨水をためて、校舎や敷地外に雨水が流れ出るのを抑制し、浸水被害を軽減するための対策を行うものです。工事の積算内容は、盛り土を行い、防護ネット等を敷設する工事とコンクリートブロック積みなどの工事が主なものとなっており、それ以外に鉄棒の撤去および設置などの付帯工事を実施します。また、子どもたちへの影響

ですが、盛り土およびコンクリートブロックの配置等は子どもたちの通行や活動に影響のないよう学校と協議し決定しましたので、子どもたちへの影響は少ないものと考えています。

なお、校庭に一時的にためた雨水は、既存の雨水樹へ流れ込み、道路の雨水管へ排出されます。



ふるさと納税の収支について

小山香議員 ふるさと納税の収支を分かりやすく理解するために、仮に朝霞市にふるさと納税が100万円あった場合として、収支や経費等を分かりやすく教えてください。

市民環境部長 仮に、100万円の寄附があった場合にかかる諸経費の額は、ポータルサイト使用料が1万800円、クレ

ジットカード決済手数料が1万800円、ふるさと納税事業支援サービス委託料のうち、送料を含むお礼の品代が40万円、ポータルサイトの更新等の管理委託料が15万4600円となり、諸経費を合わせますと57万6200円となり、寄附額から差し引いた金額が42万3800円となります。

議案第56号 朝霞市部室設置条例及び朝霞市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

新設される福祉相談課について

石川啓子議員 福祉相談課が新設されますが、生活困窮、高齢者、障がい者など、さまざまな相談が寄せられることが予想されます。福祉に係る連絡調整に関する業務を行うと明記されていますが、個別ケースについてどのような連絡調整全体をつくっていくのですか。

福祉部長 それぞれの相談の窓口に行ける方は、何とか横のつながりを持って対応してきました。しかし、はざまに入ってしまう方々をどういうふうに関心の窓口につなげる

かということ、福祉の総合相談という考え方をつくりました。

さらに、現状での横のつながりだけでなく、しっかりとした所管を設ける中で対応できないかということで、今回、福祉相談課を新設するということでまとまりました。具体的にはさまざまな相談が寄せられると思っていますので、随時検討していきたいと思っています。

議案第58号 朝霞市職員定数条例の一部を改正する条例

職員定数の積算根拠は

黒川滋議員 30人の職員定数を増やす提案ですが、どのような職や職場に配置する計画ですか。

職に基づき任用しているとする地方公務員法第17条や、議会を通じて行使されていますが、公務員の選任を国民の固有の権利としている憲法第15条からは、職員定数の変更にあたっては職と配置がある程度は明確に示されるべきですが、どのような内訳でしょうか。

市長公室長 定員管理方針の

期間である4年間で職員数の増加が見込まれる職務や業務は、福祉部門の行政需要や住宅施策への対応のほか、保育士の採用や、オリンピック・パラリンピック競技大会への対応などを想定しています。

そのうち、平成30年度においては、シティ・プロモーション業務を充実させることや福祉相談課を新設し多様化する福祉に関する相談窓口を設置すること、空き家対策を含めた住宅に関する諸問題に対応するための住宅業務を充実させるために、それぞれ必要な人数が見込まれています。それから、今後考えられる要因に対して定員管理方針に基づく4年間の業務の中で必要数を20名ないし11名を足した31名ということで想定していますので、直接業務を分析して積み上げたという資料は持ていません。

議案第62号 市道路線の廃止について

市道路線の廃止について

駒牧容子議員 市道74号線の廃止に伴って、今後の管理に

ついてはどのようになりますか？またTMGあさか医療センター沿いに新しく整備された歩道についての管理についてお伺いいたします。

都市建設部長 今後、市道路線が廃止されましたら、当該敷地の所有権を医療法人社団武蔵野会に移転し、その後はTMGあさか医療センターの敷地として利用されることとなりますので、市道路線の廃止後の当該敷地の実際の管理についてはTMGあさか医療センターが行うこととなります。

病院の周囲に整備された歩道や樹木等については、TMGあさか医療センターの敷地内にありますので、維持管理についてもTMGあさか医療センターが行うこととなります。

※議案に対する質疑は、通告順です。



一般質問

一般質問とは、生活にかかわる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総務関係

朝霞市の選挙について

駒牧容子議員 高齢者の選挙

の投票は切実な問題になっています。郵送投票の条件

に「要介護5」とありますが、要介護3や4でも外出が厳しい方も多く、投票所まで遠い地域の方、足の確保ができない方など、投票したくてもできず、悔しい思いをされている方もいると伺います。郵送投票の条件緩和は見直される予定があるのでしょうか？また、朝霞市の期日前投票所設置比率は近隣市に比べかなり低く、朝霞市の規模からみて、期日前投票所の増設ができないでしょうか？

選挙管理委員会委員長 郵便投票制度については、総務省の有識者研究会において、平成29年6月に対象者の範囲拡大を内容とした報告書がまとめられたところです。今後制度改正の動向を注視していきます。

たいと思います。貴重な一票を生かしていただけるよう、今後も最善の配慮をしてまいります。

期日前投票所を増設することとは、投票率向上の取り組みの三つの柱の一つのうち、投票しやすい環境の整備を推進することになります。選挙管理委員会においても検討はしており、関係各所と調整していきたいと思っています。

その他の質問項目 性的少数者の理解促進と支援／消防団入団要件の見直し／黒目川付近の安全／市内循環バス状況

防災に関する補助事業の見直しを

岡崎和広議員 朝霞市では現在、自主防災組織に対し非常食の購入費用等防災に関する補助金を交付していますが、対象は自治会・町内会で構成されていることが条件です。そこでお聞きします。

①自治会・町内会内に立地するマンションが単独で自主防災組織を結成後、申請したら補助金を交付していただけないでしょうか。

②自治会・町内会の世帯数の多い少ないにかかわらず補

助金の交付金額の上限が一律というのでは、バランスを欠いているのではないでしょうか。

市長 災害対応について、自
助・共助・公助があり、我々
としては共助の部分を町内
会・自治会の方々に担ってい
ただきたいという思いで、自
主防災組織をつくっていただ
いたところには補助金を交付
していますので、町内会・
自治会に所属しているマン
ションについては、全体とし
て、町内会と自治会としてど
うやら地域を守るかとい
うことを考えていただく中
で対応していただきたいと思
っていますので、ご理解を
いただきたいと思います。た
だ、町内会によっても世帯数
は、さまざまであるので、今
後は世帯数に応じて限度額を
引き上げるような制度に改め
たいと考えています。

その他の質問項目 八小に特
別支援学級の設置／交通指導
員の増員／子どもの貧困対策
／空き家対策

防犯対策

本山好子議員 ドライブレ
コーダー・動く防犯カメラの
公用車・青色防犯パトロール

カー・わくわく号への設置状
況について伺います。

また、犯罪のないまち・犯
罪をストップする安心安全な
まちづくりのために、各公用
車にドライブレコーダーを設
置することをどのように考え
ますか。設置した場合、「ドラ
イブレコーダー作動中」など
と書いてあるステッカーを車
の本体に貼り、犯罪を抑止す
る効果を高めることについて
の考えをお尋ねします。

危機管理監 ドライブレコー
ダーについては、現在、青色
防犯パトロールカーを含む本
市が管理する公用車には搭載
していませんが、市内循環バ
スわくわく号には搭載してい
ます。ドライブレコーダーは、
犯罪が起きた際の警察への捜
査協力等で効果を上げている
事例もあることから、先進自
治体の取り組みについて有効
性を調査し、青色防犯パト
ロールカーへ導入してまいり
たいと考えています。

また、その他の公用車につ
いても車両更新時に導入して
まいりたいと考えています。
青色防犯パトロールカーにド
ライブレコーダー作動中など
のステッカーを貼ることにつ

いてもデザイン等を検討して
導入してまいりたいと考えて
います。

その他の質問項目 小学校自
由選択制／特定健診の受診率
をアップすること／多剤性耐
性菌を広げないことについて



避難誘導について

須田義博議員 10月の台風21
号の際に、朝霞市でも避難勧
告が発令される事態となりま
した。黒目川の水位上昇に伴
うもので、田島1丁目、田島
2丁目地域にも同様の情報が
発令されました。この時点
では新河岸川が危険水位に達し
ていないことから内間木地域
には、何の避難情報も発令さ
れませんでした。万が一に
その後に新河岸川の水位が上
昇した時点で、すでに黒目川
が決壊していた場合では、内
間木地域の避難情報発令は遅
いと思われませんか。

危機管理監

内間木地域への
避難情報の発表については、
荒川や新河岸川の水位が避難
情報を発令する目安となる水
位に達する場合等に、その後
の雨量の予測、河川の上流地
域での降雨の状況等に加えて、
避難経路の状況など総合的に
考慮し、避難情報の発令を判
断する必要があると考えてい
ます。

今後においても各種情報を
迅速・適切に収集し、各地域
の方の安全を最優先に考えな
がら、適時適切な避難情報の
発令に努めてまいります。

その他の質問項目 防災対策
(近隣自治体との連携体制の
強化について)



避難行動要支援者支援 制度について

山下隆昭議員 本市では、災
害時に自力で避難することが
困難なため、特に支援が必要
な方を対象とし、「避難行動要

支援者台帳」への登録を呼び
かけ、台帳を作成し支援関係
者へ配布することで、日常よ
り各地域での活用をお願いし
ております。

本制度がより有効に機能す
るために、庁内の関係部課間
の連絡体制を整備し、要支援
者、支援関係者等との意見交
換を通じて、各地域における
支援体制の確立を進めていく
べきと考えますが、市のご見
解をお伺いします。

危機管理監 要支援者台帳の
配布前に自治会連合会の場
において、趣旨説明や活用のお
願いをしたほか、民生委員・
児童委員、消防団に対しても
同様に説明したところです。

一部の地域では、支援関係者
同士で意見交換の場を設けて
いただいた事例もありました。
今後においても、支援関係
者が意見交換する機会を増や
すなど、台帳の活用に関する
事例や課題等の情報共有を支
援することで、より効果的な
活用を推進していきたいと思
っています。

また、これまで要支援者台
帳の作成配布にあたり、福祉
部、健康づくり部、危機管理
室等で十分連携し対応してき

たと考えていますが、今後、支援関係者間の顔の見える環境づくり、いわゆる地域防災のネットワークの構築、支援関係者と要支援者間の関係づくりなどの取り組みをさらに進める必要性もあるため、庁内関係課の横断的な体制についても検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 単身高齢者の終活支援について／朝霞市シティ・プロモーションについて

「子育てしやすいまち」を全庁的に

黒川滋議員 総合計画の基本コンセプトの一つに「子育てしやすいまち」があり、全事務事業への反映と検証に苦慮されている答弁が前議会でされています。

事業評価による量的な目標管理とは別にアウトカムの評価が必要である中、国連機関のユニセフが提示する「子どもにやさしいまち」の12の指標と9つのプロセス要素の活用が可能かと考えますが、見解をお伺いします。

また、子どもの意見表明権や決定過程への参加などの課

題への見解をお伺いします。

市長公室長 現在、市が行っている行政評価は、総合計画の検討段階から行政評価との連動を意識してコンセプトなどを設けた経緯もあり、他の施策とのバランスも考慮する必要があるので、現段階において直ちにユニセフの指標を評価に取り込むことは難しいものと考えますが、施策の各段階やそれぞれの評価における着眼点としての活用についても今後研究してまいりたいと思います。

福祉部長 子どもが成長する過程において、親や学校の先生、友達にも相談できない悩みを抱え、苦しんでいる子どもからの声については、こども未来課内に家庭児童相談室を設置し受け付けていますが、子ども自身から直接相談などが寄せられることは少なく、悩みを抱えている子どもたちに相談窓口や支援体制の周知が十分でないことが課題であると認識しています。

市としては、子どもが安心して気軽に相談できる窓口の周知や子どもの声を受け止め、子どもの人権を尊重し、解決に向けて支援する仕組みも必

要と考えており、さまざまな課題を整理しながら、先進自治体の取り組みについて調査研究してみたいと思います。

その他の質問項目 朝霞台・北朝霞駅間の点字ブロック／妊産婦への支援／たたずまいを守るマンション規制



教育環境関係

町内会について

遠藤光博議員 自治会・町内会は、さまざまな部署からさまざまな事を依頼され、現場での負担感は大きく、執行部や役員の高齢化も伴い、自主活動もままならないこともあります。また、加入する目的

が分からないなどの声もあります。そこで、市内に限らず活動の好事例など、結果だけでなく紹介するなど市がコーディネイト役をしていただく

ことなど加入推進や行政との関わりについて伺います。

市民環境部長 市が自治会・町内会に対して他の自治会における活動事例を紹介することとは、自治会・町内会の活動において参考になる部分が多くあるものと思います。また、市が活動事例を紹介するだけではなくて、その事例が実施されるに至った背景や実施の過程など、活動に取り組むためのヒントとなるような点を紹介していくことも必要であると考えています。そのようなことから、市としては、自治会・町内会の皆様がさまざまな活動に自主的に取り組んでいけるよう必要な支援を行っていきたくと考えています。

その他の質問項目 避難所運営／虐待防止に関する相談体制／身体障害者用駐車場について／雨水対策 他



中小・小規模企業の活性化 産業振興基本計画の進捗と条例制定

田原亮議員 中小企業・小規模企業の振興に関する条例制定の必要性について再び取り上げます。

産業振興基本計画策定の過程において実施した「産業実態等アンケート調査」速報値によると、本市では従業者数5名以下の小規模企業が半数を超え、経常利益率がマイナスの企業の多くも、やはり小規模企業であるのが実情です。小規模企業振興基本法の趣旨に沿い、中小企業・小規模企業の振興施策に取り組む土台として、当該条例制定の道筋を示してほしいと考えます。

市長 本市の地域産業の主役の中小企業・小規模企業の皆様への支援は、まちのにぎわいの創出や市内産業の活性化のために重要な取り組みです。中小企業の振興などを目的とする産業振興に関する条例は、県内では深谷市などで制定をされています。本市の事業所の割合では、中小企業・小規模企業が99％以上であります。市の財政基盤であります市内



産業の活性化については、こういった市内中小企業・小規模企業の発展にかかっていると言っても過言ではないと思っています。

したがって、現在策定作業を行っている産業振興基本計画に合わせて条例を制定することは、産業振興に係る機運の醸成、あるいは活性化など、多くの効果が期待できることから、必要なことと考えていますので、今後条例の制定に向けて準備を進めてまいります。

その他の質問項目 要配慮者

利用施設の避難確保と課題／東京オリンピック・パラリンピック大会へ向けた取り組み

部活動における子どもたちの健康について

松下昌代議員 国内の紫外線量は長期的な増加傾向が見られ、関心も高まりを見せていますが、部活動での紫外線対策はほとんどとられていないのが現状です。WHO（世界保健機関）でも紫外線対策の必要性を言及していますし、環境省においても紫外線環境保健マニュアルが作成され、日本臨床皮膚科医会と日本小

児皮膚科学会は統一見解を示しています。子どもの健康・安全管理の観点からの紫外線対策、指導の具体的指針、今後の柔軟な対応についての見解をお聞かせします。

学校教育部長 平成27年8月28日付で文部科学省スポーツ・青少年局参事官名で、「体育活動中における紫外線対策について」が示され、教育委員会では、市内各小・中学校へ9月4日付で、紫外線対策の通知をしました。対策を施す際には、環境省作成の「紫外線環境保健マニュアル2015」を参考にしよう周知をしました。このマニュアルにある「保健指導の基本的留意事項」のページには、日本臨床皮膚科医会と日本小児皮膚科学会の統一見解としての具体的指針と同じ内容が示されています。

教育委員会としては、校長会議、研修会等を通じて、紫外線の影響を防ぐための対策の内容を再度周知するとともに、共通した指導ができるようにしてまいります。部活動の外部指導者に対しても同様に、顧問を通じて周知を進めてまいります。

また、日焼け止めの使用等の紫外線対策については、原則としては児童生徒、保護者の意見を尊重しますが、使用の際には学校と相談のうえ、適切な対応ができるように進めていきたいと考えています。

その他の質問項目 次期学習指導要領／イクボス宣言とWLB／職員の政策形成能力向上／消防団入団促進



農業の現状と今後について

田辺淳議員 安倍政権は新たなミサイル防衛システム－イージスアショアを1基1千億円で2基導入すると言っています。防衛費は今や5兆円を超え、農林水産費はその半分しかありません。本来「安全保障」を言うのなら、食糧安全保障こそ、国家の根幹の課題のはずですが、日本の穀物自給率は下がり続け、今や

世界171か国・地域中125番目、先進国中最低の30割台です。安倍政権はさらにTPPやトランプ政権との交渉で輸入量を増大させ、国内農業の危機は深刻です。朝霞の都市農業をどう守るのか今後の方針をお聞かせください。

市民環境部長 農業を保全していくためには、担い手の確保や農地集約化などの重要な課題があると考えています。

市は、引き続き、農協等の関係団体と連携しながら、農業振興の各種施策を推進し、農地の保全に取り組んでまいります。また、産業振興基本計画を策定している途中であり、その中に農業も含まれていますので、その中で実態を的確に把握したうえで、対処していきたいと考えています。

その他の質問項目 地域福祉の拠点について／図書館、博物館等の現状と今後／旧四小跡地の今後 他



引きこもっている子どもにも勉強等の機会を求める

小山香議員

朝霞市において不登校児童生徒数は、平成28年度は小学生25名、中学生109名、合計134名、そのうち中学3年生は38名です。朝霞市ではこれまで、不登校で自宅に引きこもっている児童生徒には、予算がないという理由で、訪問して勉強を見るなどの不登校対策を行っていません。教育機会確保法が制定・施行され不登校の子どもに対して教育の機会の手当てを求めています。自宅に引きこもっている児童生徒に対し、訪問するなどをして教育の機会を与えていただきたい。

学校教育部長

不登校児童・生徒の学力をいかに補っていくかということは、将来にもかかる問題ですので、大変重要な課題であると捉えています。現在、さわやか相談室や子ども相談室で相談員が個別に補習を行ったり、相談室に登校できる時間に合わせて担任や教科担当が相談室に向き、個別に補習を行ったりするなど、不登校児童・生徒



の学力を少しでも補えるように支援をしています。

また、直接会うことができない、あるいは外出することが難しい場合には、担任が家庭訪問して、補習プリントや手紙等を渡してアドバイスをしたり、支援をしたりするようなケースもあります。

いずれにしても、その子どもの状況や保護者の要望等も踏まえながら、今後とも慎重に、また丁寧に対応していきたいと考えています。

その他の質問項目 女性センタールの名称変更／いじめ公益通報／中学の制服／給食事業民間委託／行政財産無償利用

市内小中学校のテレビにおける免除について

大橋昌信議員 市内小中学校に教育目的で設置されているテレビの免除申請が昭和48年にされているにもかかわらず、なぜ平成18年に放送受信契約が交わされているのか。NHKから聞き取った回答の内容をお聞かせください。また、平成18年に交わされた放送受信契約書はどのような意味合いで書かせたのか。どういう位置づけなのか。NHKから

の回答を併せてお聞かせください。

学校教育部長 受信契約と申請免除の時系列についてですが、免除基準に該当する放送受信契約については、申請により放送受信料を免除することありますので、受信契約がない状態で免除を適用することはありません。学校においても、受信契約の締結よりも先に免除の適用をしたことはいとのことです。

平成18年に締結した放送受信契約は、新規としての位置づけではないとの回答がありました。

その他の質問項目 小中学校における免除申請書の提出方法／契約書における受信機の設置の日の記入欄について

建設関係

朝志ヶ丘地域の交通安全対策について

津覇高久議員 命を守る道路行政の充実、今回の一般質問は、朝志ヶ丘地域、具体的には朝志ヶ丘4丁目6番4号付近の路面表示についてです。この場所は県道と北見通りを結ぶ抜け道という面もあり、スピードを上げる車を時折見かけては危ないと考えます。この北見5班通りの路面表示への対応をお願いします。

都市建設部長 朝志ヶ丘4丁目6番付近の市道2265号線は、県道と光志木線から市道2246号線を通じて、北朝霞公民館やコモディイダ

北朝霞店が面する市道3号線につながる生活道路であり、地域住民の方々の生活道路としてだけではなく、宮戸地域にお住まいの方々にも利用されている道路です。

現地を確認したところ、徐行の路面表示3か所が経年劣化により消えかかっていますので、1月末までに路面表示の引き直しを実施してまいります。

その他の質問項目 朝霞市における自殺予防対策について



市内循環バスについて

福川鷹子議員 市内循環バスが10月1日から見直しされました。循環バスは市の施設への足の確保、交通不便地域の利便性向上、高齢者・交通弱者の移動支援および利用の促進事業です。今まで直接わくわくどーむに行けたのに、乗り継がないと行けない、今まで走ったのに走らなくなった、見直して不便になったとの声が多く届いています。運行見直し後、市民から寄せられた意見や要望について、また社会実験を行っている内間木線循環系路線の利用状況など今後どう対応していけるか伺います。

都市建設部長 運行見直し後に市民の皆様から寄せられたご意見への対応として、宮戸線については、運行事業者と協議を行い、今年の春頃にT.M.Gあさか医療センターへの乗り入れを行う際に予定しているダイヤ改正に合わせ、北朝霞駅前を起終点とする従来の運行に戻したいと考えています。

しかし、頂いたご意見全てに対応するには、バス車両の増車などが必要となり、限られた予算の中では非常に難しいものと考えています。

次に、上内間木地区で実施している内間木線循環系路線の社会実験における利用実績ですが、運行開始からの2か月間で延べ58人のご利用がありました。今後、この社会実験については、地元の上内間木町内会と連携して利用促進に向けた啓発や、地域特性に応じた運行ルートの変更を柔軟に行うとともに、アンケート調査の結果や利用者数の推移を見極めながら、社会実験の継続の可否や本格運行の妥当性の検証を行っていききたいと考えています。

その他の質問項目 安心安全のまち／福祉行政／離婚家庭に行政が支援すること／市政策研究チーム



安心・安全に利用できる朝霞の道路事情について

大橋正好議員 膝折地域から駅までの通りは非常に危険だと思っています。歩行がしにくいどぶ板のグリーンベルト帯をベビーカーが安心して利用できるのでしょうか。自転車、車も安全に通行できていますか。特に大型ダンプカーなどは通行しづらそうです。朝の時間帯に2〜3重に重なったときは、びつくり、ヒヤリする危険極まりない状況です。今の時期は、早くから薄暗くなり怖く危ないと思います。県道のため管理者に改良依頼することですが、いまだ改善していません。この先どうなるか心配です。安心・安全のまちづくりのためにも優先してほしいです。

で、道路管理者である朝霞県土整備事務所に改善を要望してまいります。

その他の質問項目 住宅地の速度、飛び出し対策／学力向上／ごみの受け入れ／マイナンバーカードの状況

三原4丁目および5丁目の豪雨対策について

山口公悦議員 9月議会で、

三原4丁目および5丁目の豪雨対策には、朝霞市の取り組みと同時に県や新座市との連携も重要と指摘しました。また、三原4丁目4、5の住民方々から「9月議会で示された対応では効果がない」と要望が出されています。具体的な進捗状況についてお答えください。

都市建設部長 三原4丁目地

内における浸水対策については、新座市との市境となる三原4丁目10番地付近の市道391号線の地下に、集中豪雨時に既設の雨水管では排水し切れない量を補う増補管を設置する工事と、市道781号線の地下にも増補管を設置する工事を予定しています。また、三原4丁目5番地先の市道395号線に埋設されている補助管を、

田子山幹線に接続する工事を予定しています。

三原5丁目においては、三

原5丁目8番地先の市道410号線に、浸水箇所の人孔ぶたをグレーチングタイプに交換し、さらに浸水箇所から本管に流れ込む能力の向上を図るため、本管への流入管の管径を大きくする工事を行う予定です。

三原4丁目と5丁目の境界にある市道394号線には、道路の表面水を本管に流す横断グレーチング等の設置を行う予定です。

また、新座市が行った浸水対策は、田子山幹線への雨水流入を軽減するために、新座市内での雨水幹線のルートを整備し、また下東公園付近のU字溝19個と集水桝10個のふたをグレーチングぶたに変更しました。

今後、新座市が行う浸水対策については、プラウド志木の西側に位置する新座市道のU字溝のコンクリートぶたをグレーチングぶたに変更する予定と伺っています。

その他の質問項目 焼却ゴミの削減で、焼却施設建設の費用軽減を／児童生徒や教職員の負担となる夏休み短縮問題



民生関係

地域医療・救急体制と病児保育の進捗

かしわや勝幸議員 これまで

取り上げてきた病児・病後児保育の見解と朝霞中央総合病院の移転先（溝沼）で実施する旨の回答をいただいていた病児保育の進捗について伺います。病児保育は子育てと就労の両立支援として重要なものです。また、保健医療圏・救急体制・地域医療計画と当市の対応、小児救急体制・医師不足への対応・救急医療の周知について伺います。

世代を問わずご意見の多い医療費・通院費等負担軽減と生存率を高めるドクターカー導入についても要望します。

福祉部長 病児・病後児保育については、本市としても大

変重要であると認識しています。現在、病児保育の実施に向けて朝霞中央総合病院と市で定期的に打ち合わせを重ね、準備を進めているところです。実施場所は、朝霞中央総合病院の移転先の東武東上線を挟んだ向かい側の溝沼7丁目地内に設置する予定です。実施時期は、平成30年4月からの実施を目指し、現在協議を進めているところです。

健康づくり部長 保健医療圏は、1次から3次までに分かれています。1次保健医療圏は、日常生活に密着した保健医療サービスの提供を図る単位として市町村を区域とし、2次保健医療圏は、主として病院および診療所の病床整備を図る単位として県内で10の圏域があり、3次保健医療圏は、専門的かつ特殊な保健医療サービスの提供を図る単位として県全域を区域としています。

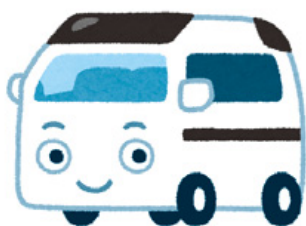
朝霞地区の初期救急として日曜・休日の昼間に在宅当番医制を、第2次救急として、小児救急医療支援事業および病院群輪番制病院運営事業により、救急医療に対応しており、今後も県、近隣3市、朝

霞地区医師会等と連携し、地域医療の充実に努めてまいりたいと考えています。

小児科医や産科医の不足への対応として、慶應大学、県、朝霞地区4市と国立病院機構埼玉病院とで協定を締結し、国立病院機構埼玉病院に、小児科医および産科医を派遣しています。

なお、夜間を含めた救急医療の市民への周知については、市ホームページのトップページに救急防災という区分で、救急医療体制や埼玉県救急電話相談などが閲覧できるようにしているほか、毎月の広報に日曜・休日の在宅当番医制の実施医療機関を掲載しています。

その他の質問項目 ムフドリ・タヌキ・アライグマ等の害鳥獣対策と環境・農作物被害対策、都市農業の振興支援



延長保育料の徴収について

石川啓子議員 9月議会に提案された延長保育料徴収のための条例案は「審議会での審議をはじめ、内容に不十分な点がある」として撤回されましたが、一部の園では延長保育料の徴収が行われようとしています。中には30分で月5千円もの高額な園もあります。

保育所は児童福祉施設です。一律の高額な負担が払えないために退園に追い込まれるようなことがあつてはなりません。保育の無償化とも逆行しています。払えない人はどうすればいいのでしょうか。

福祉部長 延長保育の実施にあたって高額であつたり、支払えない方についての対応ですが、民間保育園等の延長保育の実施に対しては、国の補助金も出ていることもあり、補助金の試算上、全く補助金が出ないような状況となる場合もありますので、補助金と保護者負担の兼ね合いも含めて、再度検討していただけないか、お願いをしています。しかし、事業者の一部では、他の自治体で運営している保

育園との平等性を考えて、金額設定を同額にしたいという回答をいただいたところもあります。また、例えば生活保護世帯、非課税世帯の方では、現状で特別延長保育の時間帯においても減免措置をとっていないということ、同様に取り扱いたいというようなお返事をいただいている園もあります。

そうした中で、延長保育料を徴収する事業者の方々には、世帯の諸事情を配慮していただくように、これからも市から検討いただくように働きかけはしていきたいと思っています。

その他の質問項目 スポーツ推進計画／待機児童解消を／安心して介護が受けられるように

国民健康保険の県単位化について

齊藤弘道議員 9月に続き、

国保の県単位化について伺います。来年度、県に納める納付金の試算が35億5485万円と発表されました。これは、今の国保税収入と繰り入れで十分賄える金額であり、引き続き繰り入れを行えば、増税は不要です。

また、県の言うとおり賦課方式を2方式に変えると、所得の少ない人が増税になってしまいます。均等割のあり方も含め慎重に検討すべきであり、来年度すぐに変更するべきではありません。市長の考えを伺います。

市長 法定外繰り入れについて、私は市民の健康と地域医療を支え、医療保険制度の最後のとりでである国民健康保険事業を安定的に運営するために、今までもできるだけの支援を行うとともに、全国市長会等を通じて国や県に財政支援の拡充などによる財政基盤の強化等の要望を継続して行つてまいりました。

現在、予算編成を行っていますが、依然として市全体の財政状況は厳しい状況となつていることから、財政支援については総合的に判断して、可能な範囲で支援をしていきたいと考えています。

また、賦課方式について、当面私は、変更を行うつもりはありませんが、県の方針として2方式へということなので、いずれは2方式への変更をしなければならぬと考えています。ただ、変更した場

合には、均等割額が増額となつたり低所得者の世帯で複数人の加入世帯について保険税負担が増加することから、激変緩和措置等を含めて検討していくべきかとは思っています。

その他の質問項目 市の非正規職員の待遇改善を求める／建退共の普及を求める／旧第四小学校跡地利用について



高齢者のための助成制度について

利根川仁志議員 高齢者の皆様は、健康であれば、介護保険料も、健康保険も払うのみになります。

元気で長生きをしていただければ、付加価値的なサービスをを行うことが必要ではないでしょうか。鉄道バス共通カードは70歳からになってお

りますが、このサービスを75歳になったら、タフシー券が付き、80歳になったら、さらにしんきゅうマツサージ券も付くというように、いつまでも健康で長生きをしていただけるように、付加価値的なサービスは必要と考えますが、朝霞市の見解をお聞きたいします。

健康づくり部長 他の自治体

の中には、本市では実施していないはり・きゅう・マツサージへの助成やタフシー券の助成等を実施している自治体があることは認識しています。本市においては、高齢者への外出支援として、現在70歳以上の方を対象に高齢者バス・鉄道共通カードの給付等を行っており、今年度からは70歳の方へのカードの交付額を2千円から3千円に増額するとともに、71歳以上の方へのカードチャージに対する給付額を1千円から2千円に増額したところです。75歳以上の高齢者への高齢者バス・鉄道共通カードの増額やタフシー券などの新たな助成を行うことについては、高齢者人口が増加している中、昨今の

厳しい財政事情から、現時点では難しいものと考えています。
【その他の質問項目】 医療費通院分18歳までの無料化／雨水対策強化／インターネットリテラシー／聴覚障がい児助成

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の模様をライブ映像および録画映像により公開しています。今回の本会議の録画映像は後日配信しますのでご覧ください。

議員提出議案 1件を審議

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

生活保護の生活扶助の水準を維持することを求める意見書

政府は、12月8日の厚生労働省社会保障審議会生活保護基準部会で、生活保護の生活扶助の基準額を1割程度引き下げる提案を行っています。引下げの提案は、生活保護を受けていない貧困世帯との格差を理由としています。生活保護の支給世帯の割合である捕捉率は2割を下回り、生活保護の生活扶助の基準額

を下回る所得の世帯の多くが、貧困世帯が生活保護を受けずに、生活保護水準以下の生活で、自助努力で貧困生活にありでいることが格差の背景にあり、問題です。

また、地方公共団体においては、就学援助をはじめ、国の政策や、地方公共団体独自の政策によるものなど、様々な低所得者向けの事務を執行していますが、生活扶助の基準額の変更は、低所得者を支える様々な施策に影響を与えます。

近年、貧困問題が注目される中、政府や地方公共団体の役割は、貧困世帯に援助し、可能な者には社会参加・就労への道をつけ、社会的統合を図ることです。今日、家族問題の多くは、貧困に起因するものであり、貧困世帯を支えていくことが、社会の安定に重要な役割を持ちます。

政府においては、生活保護の生活扶助の水準を維持するよう要請する意見書を提出します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

※否決のため提出されず

請願の審議結果

(敬称略)

―不採択―

国民健康保険税の値上げをしないで下さい

(請願者)

年金者組合朝霞支部
支部長 大塚 進

聴覚障害のある皆さんへ

市議会では、本会議の手話通訳を無料で手配します。お気軽にご連絡ください。

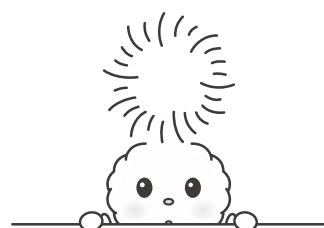


次回定例会の開会日は

2月28日(水)の予定です。

※請願の提出は、2月21日(水)

午後5時までにお願います。



市議会を傍聴してみませんか

本会議は公開されていてどなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。本会議場の傍聴席は50席を用意しています。ぜひ傍聴にお出かけください。

※傍聴をする際には、飲食、喫煙、拍手など、会議の妨げとなるような行為は禁じられています。注意事項をお守りいただいたうえで傍聴されるようお願いいたします。

問／議会事務局 ☎463-0549

つどう
集

富岡 勝則

皆さんこんにちは。

いよいよ今月の9日(金)から、韓国^{ピョンチョン}の平昌で冬季オリンピックが開催されます。メイン会場となる平昌郡はソウルから車で3時間程のところ、日本でも大ヒットした韓国ドラマ「冬のソナタ」のロケ地としても知られているところです。日本からも近く、時差がほとんどないので、日本の選手の皆さんは、コンディションを整えやすいのではないかと思います。ぜひ、たくさんのメダルを獲得して日本を沸かせてもらいたいですね。

さて、平昌での冬季オリンピックに続き、2020年には、東京で夏季オリンピック・パラリンピックが開催されます。2年後の開催に向けて、会場の整備だけではなく、さまざまな準備が進められています。射撃競技の会場となる朝霞市でも国や県、東武鉄道と共同で最寄り駅となる朝霞駅

にホームドアを設置します。また、会場となる朝霞訓練場までの円滑な輸送ルートとして朝霞駅から国道254号までをつなぐ都市計画道路観音通線の整備を進めるとともに、徒歩でのアクセスルートとして基地跡地を活用したシンボルロードの整備に着手するなど、世界中から訪れるお客様をおもてなしするための準備をしています。これらの整備は大会終了後も、通勤通学の安全性の向上や災害時の輸送路の確保、地域の活性化など皆さんの生活に役立つものになると思います。オリンピック・パラリンピックの会場になるという、またとない機会を活用して、朝霞の素晴らしさを世界中の方々に知っていただきたいと思っています。

話は変わりますが、今月の24日(土)に「相互交流に関する覚書」を取り交わしている越生町で「梅香のおごせハイキング大会」が開催されます。越生町の中央公民館をスタートして、山道を経由し、梅まつりが開催されている越生梅林を目指す約5.3kmの「健脚コース」と、川沿いの遊歩道を経由して同じく越生梅林を目指す約3.6kmの「ゆったりコース」があります。自然豊かな越生の景色を眺めながらのハイキングは、体だけでなく心まで癒してくれると思います。参加申し込みは2月2日(金)までですので、興味を持たれた方は生涯学習・スポーツ課(☎463-2403)までお申し込みください。では、また。

自転車保険への加入が義務化されます(4月1日(日)から)

図／埼玉県防犯・交通安全課 ☎048-830-2960、まちづくり推進課 ☎463-1514

埼玉県では、自転車による交通事故が起こった場合の被害者の救済と加害者の経済的負担の軽減を目的として、「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」が改正され、4月1日(日)から自転車利用者等の自転車保険等への加入が義務づけられることになりました。

自転車保険等に参加していない場合は、別表の自転車保険等に参加しましょう。

別表 事故による損害を補償する自転車保険等の種類一覧

〈日常生活での賠償責任保険等〉

自転車保険の種類		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	P T Aの保険	P T Aや学校が窓口となる保険
共済		全労災、市民共済など
T S マーク付帯保険		自転車の車体に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		カード会員向けに付帯した保険

〈業務中での賠償責任保険等〉

自転車保険の種類		保険の概要
施設所有者賠償責任保険		業務活動中の事故に備えた保険
T S マーク付帯保険		自転車の車体に付帯した保険

ひとの推移

人 □ 13万8,442人(+59人) 男 7万0,041人(+28人) 女 6万8,401人(+31人)

世帯数 6万3,967世帯(+18世帯)

平成30年1月1日現在()内は前月比

募集

第12回記念黒目川花まつり フォトコンテスト作品

3月31日(土)、4月1日(日)に開催する第12回黒目川花まつりで行うフォトコンテストならびに写真展の作品を募集します。市民に愛される憩いの場所、黒目川流域で撮影した写真を応募ください。テーマ／自然と人と、このまちが好き

応募締切／3月2日(金)必着
※詳しくは朝霞市商工会のホームページをご覧ください。
園／黒目川花まつり実行委員会(朝霞市商工会) ☎47015959

リサイクルプラザ企画 運営協議会会員

朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会は、リサイクルプラザを拠点として『ゴミ減量化』『5Rの啓発』に取り組んでいます。不用品を利用したりリサイクル講座や環境イ

行政評価「外部評価委員」

ベント開催など各事業を企画・運営し、市(行政)と市民とのパートナーシップ(協働)を実践。ごみ減量化の一端を担い環境改善を目指しています。一緒に活動しませんか(規約による謝礼あり)。
対象／市内在住の18歳以上の方
申・園／リサイクルプラザ ☎48610222

応募資格／市内在住・在勤の18歳以上の方

※すでに市のほかの審議会等の委員をされている方は除く。
募集人数／2人(原則男女各1人)

※応募多数の場合は公開抽選により決定します。

※委員会は今回募集する公募市民に加え、市議会議員、知識経験者など10人で構成されます。

任期／4月～平成32年3月(1年度内8回程度。1回の会議時間は2時間程度)。
謝礼／1会議につき日額報酬8000円、費用弁償2400円

応募方法／公募委員申込書

に、必要事項(氏名(ふりがな)・性別・住所・在勤者のみ勤務地住所・電話番号・応募動機)を記入し、郵送(住所は欄外左上に記載・FAX「政策企画課」宛て)・メールまたは直接提出。申込書は政策企画課で配布しているほか、ホームページでダウンロード可。なお、応募書類は返却しません。

応募期間／2月15日(木)まで(当日消印有効)

申・園／政策企画課 ☎46313089 FAX46710770

ku@city.asaka.jp

4月からの広報あさか・市ホームページの有料広告

掲載できる方／原則として、市内に事業所を有する個人または法人
申込方法／市ホームページまたは市政情報課にある申込書に必要事項を記入のうえ、広告の版下原稿または内容が分かるものを添えてお申

し込みください。
申込期限／2月16日(金)
掲載の決定／申込受付後、内容を審査のうえ掲載の可否を決定し、申込者に通知します。

※募集枠を超えた場合は抽選
※広告の製作費用は、申込者の負担となります。
※掲載にあたっては条件があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

※掲載に当たっては条件があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

別表

	広報あさか	ホームページ
規格	(小)縦5cm×横8.9cm (大)縦5cm×横17.8cm	上下50ピクセル 左右150ピクセル GIF形式またはJPEG形式 4KB以内
掲載位置	広報あさか下段など	トップページ下段 ※ランダムで右上に表示
掲載回数・期間	4～9月号(6回)	4月1日(日)～9月30日(日) 6か月間
掲載料	(小)各号月額 15,000円 (大)各号月額 30,000円	月額20,000円
募集枠	5～15	12

※掲載料は前納です。

313059 ☎46

樹木の剪定、伐採、草刈り

お見積もりは無料です!

例: 樹高3m剪定3,000円 芝刈り㎡200円
*オープンガーデン(日本庭園、枯山水)約400㎡見学会開催中です。

グリーンスペース株式会社

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9
TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982
URL: <http://www.greenpaceitd.info>
*詳しくはホームページをご覧ください。

くつらい不妊治療でお悩みの方

まずはお電話を! >

【定休日】 朝霞台駅・志本駅より
木・日曜・祝祭日 徒歩8分
妊娠を望まれている方の
体づくりと心のケアは
漢方相談薬局へ

お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル
☎048-473-7830

朝霞市 漢方 柳澤 昭和薬局
<http://www.saitamakampo.com/>

埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106
予約制
飲み合う場合がございましたら
電話予約をして頂けますと
スムーズにご相談いただけます。



市民農園の利用者

4月1日(日)から市民農園の利用を希望する方は必ず事前登録し、説明会に出席してください。

概要説明会日程・会場/別表1

事前登録市ホームページの事前登録フォームまたははがきに希望の日時・農園名氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号を記入し、2月9日(金)(必着)までに産業振興課「市民農園」係へ(住所は欄外左上に記載)事前登録フォームアドレス/https://www.city.asakab.jp/ques/questionnaire.php?openid=48

対象/市に住民登録があり、

別表1 概要説明会日程・会場

日程	1回目	2回目	3回目	会場※
2月14日(水)	午前10時	午後2時	なし	中央公民館・コミュニティセンター
2月17日(土)			午後5時	

※駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

別表2 募集農園一覧

農園名	所在地	予定区画数	区画面積	利用期間	費用(1区画当たり)
泉水農園	泉水1丁目	65区画	おおむね15㎡ または30㎡※	4月1日(日)～ 平成35年2月28日(火)	500円/月 年度ごと 1年分前納
根岸台第2農園	根岸台7丁目	41区画			

※申込多数の場合、30㎡で申し込みをしても15㎡になる場合があります。

通路等の草刈りなどができ、ルールを守れる方
※ほかの市民農園を利用している世帯は申し込みません。
申込方法説明会終了後、世帯ごとに受け付け。申込多数の場合は後日抽選。世帯員以外の代理人での申し込みはできません。
持ち物ボールペン、障害者手帳(本人または世帯員が障害者手帳を有している場合は利用料が免除)

募集農園/別表2

※農園にトイレはありません。
※必要な種・苗・肥料・農具等は各自でご用意ください。
申・問産業振興課 ☎463-1904

2月の納付

市県民税 (随期)
固定資産税・都市計画税 (4期)
国民健康保険税 (8期)
介護保険料 (8期)
後期高齢者医療保険料 (8期)
※納期限は2月28日(火)です。
○納税・納付は納期限までに済ませましょう。
○便利で確実な口座振替をご利用ください。

審議会公募委員

募集対象

①都市計画審議会公募委員
②景観審議会公募委員
応募条件

・朝霞市在住(住民基本台帳に登録されている方)で、平成30年4月1日現在で満18歳以上の方
・原則、平日の昼間に開催する会議に出席可能な方
・国および地方公共団体の議員または職員でない方
※すでに市のほかの審議会等

の委員をされている方を除く。
募集人数1人

会議開催回数①年4回(予定)、②年2回(予定)
任期委嘱の日から平成32年3月31日(火)

報酬日額8000円
費用弁償1日当たり2400円

応募締切2月15日(木)(必着)
応募方法まちづくり推進課、支所および各出張所で配布する申込書に必要事項を記入のうえ、まちづくり推進課(住所は欄外左上に記載)へ郵送、持参またはFAXで提出

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。
選考方法応募人数が募集人数を超えた場合は、抽選を行い決定

※抽選を行う場合は、市ホームページでお知らせします。
問まちづくり推進課 ☎463-12518 FAX463-19490

ゆめばれす臨時休館のお知らせ

2月19日(月)は、保守点検のため臨時休館します。
問ゆめばれす(市民会館) ☎466-2525

朝霞市で実績50年の建築塗装・漆製作販売

外壁塗装・塗装工事なら

見積り無料

(有)永井塗装

キャンペーンにつきご契約者様全員に
自社塗り天然木加工の漆器プレゼント!!!

～10年が塗り替えの目安です～

〒351-0015 朝霞市幸町2-2-11 TEL048-463-4752
担当者 永井携帯 090-7243-1136

大切な人との別れは

(株)花輪式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

直葬(火葬式)・家族親族葬・一般葬

合祀墓・散骨・樹木葬・納骨堂
お手配、ご準備致します

24時間年中無休で受け付けております。

TEL 0120-452-870

〒351-0005 朝霞市根岸台4-11-12 http://shiminso.jp

保育園一般職非常勤職員

任用期間／4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

職種／保育士

募集人数／数名

応募資格等／保育士資格、体力に自信のある方

勤務場所／市内公営保育園

勤務時間／午前8時30分～午後5時(休憩1時間)

※早番・遅番勤務、時間外勤務あり

休日／シフトにより日曜日・祝日+他1日

報酬／月額22万4200円(平成29年度実績)

保険等／社会保険、雇用保険、労災加入

必要書類／履歴書、保育士資格証の写し

応募方法／必要書類と印鑑を保育園へ持参。簡単な面接を行いますので、ご来庁前にお電話ください。

※詳しくはお問い合わせください。

問／保育課 ☎463-12939

省エネ標語

暖かさ

一枚多めで

エコの道

防災行政無線の放送内容を確認できます



専用ダイヤル／0800-8000-744(通話無料)
 ※IP電話からの放送確認はできません。
 ※定時放送(子どもの見守り放送、夕焼け放送)の放送は除きます。
 ※回線が混み合っている場合は、つながらないことがあります。しばらくしてからおかけ直してください。

問／危機管理室 ☎463-1788

高齢者住宅入居者

所在地／根岸台1-5-26

つつじ荘 2階

募集戸数／1戸

家賃(使用料)／月額3万円

入居資格／平成30年2月1日現在で、次のすべての要件にあてはまる方

・満65歳以上

・ひとり暮らし

・借家、アパートなどに居住し、建て替えなどのため立ち退きを要求されている

・市内に引き続き3年以上住所がある

・自立して日常生活を営むことができる

申込方法／申請書と併せて必要な書類を2月28日(水)までに長寿はつらつ課へ提出(郵送不可)

※申請書は2月1日(水)から長寿はつらつ課で配布します。
 入居者決定時期／3月中旬(予定)

入居開始時期／4月(予定)

入居者の決定方法／

①書類審査で住宅の困窮度の高い順に決定

②住宅の困窮度が同程度と認められる人が複数で、順位が決められない場合は抽選

問／長寿はつらつ課 ☎463-1921

平成30年度彩の国いきがい大学学生

募集課程／①一般課程(蔵学園)、②専攻課程(和光学園)

対象／県内在住で平成30年4月1日現在で60歳以上の人

回数／①年30回(木曜開催)、②年38回(火曜開催)

会場／①蔵市民会館、②和光市民文化センター

定員／①130人、②90人

内容／①一般教養の学習とクラブ活動等、②一般教養、専門科目の学習とクラブ活動等

金額(年額)／①2万9500円、②4万2000円

申込方法／市役所、学園会場で学生募集案内を入手し、

2月28日(水)(必着)までに左記へ申込書を送付、またはホームページ(<http://www.ikg-saitama.jp/university/index.html>)から

申・問／一般課程(公財)

いきいき埼玉 ☎048-728-1795

専攻課程・彩の国いきがい大学和光・川越 ☎048-1728-1803

朝霞市放課後児童クラブ臨時職員

募集人数／若干名

勤務内容／児童の保育業務および施設管理

勤務場所／放課後児童クラブ

勤務時間／

学校通常授業時：正午～午後7時の間で5時間

夏休み等学校休業日：午前8時～午後7時のうち5時間以上

※勤務日は月～土曜日のうち5日間以上(時間、曜日は相談します)

時給／980円(保育士、教員資格あり)、960円(資格なし)

応募方法／電話または窓口で後日面接で採用を決定

問／朝霞市社会福祉協議会 ☎486-12487

相続登記

お済みですか？



土地・建物名義変更、会社設立、役員変更の登記代理手続き遺言書、成年後見申立てなど各種手続き・ご相談

栗山司法行政事務所

朝霞市本町2-1-1野口ビル201

048-465-2261 P4台完備

朝霞市役所
目の前！塗り替えをする前に聞きたい知りたい予備知識を教えます
屋根・外壁の塗り替えセミナー(参加費無料)

2/18(日)

①10時～12時30分 ②14時～16時30分

和光市民センターサンアゼリア会議室A(和光市広沢1-5)

2/24(土)

①14時～16時30分 ②18時～20時30分

根岸台市民センター第1会議室(朝霞市根岸台2-15-12)



講座参加の方には「業者に見積を取る前の外壁塗装の教科書」を差し上げます

参加申し込みはお電話でお願いします 主催 一般社団法人 市民講座運営委員会

0120-167-555

協賛 フロアタイムズ 朝霞店 (株)ライフプラス 朝霞市満沼1272-7

朝霞市児童館臨時職員

募集職種/臨時職員(児童館指導員補助)

採用予定人数/若干名

勤務内容/子どもとのふれあいや事業の企画など

勤務場所/市内児童館5館のうちいずれか

勤務時間/午前9時15分～午後5時45分のうち7時間30分

時給/980円(保育士、教員、児童厚生員資格あり)、960円(資格なし)

応募方法/電話または窓口で※後日面接で採用を決定

図/朝霞市社会福祉協議会 ☎48612487

(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社臨時職員

採用予定人数/7人(予定)

業務内容/受託施設の管理業務(受付、清掃、軽作業、一般事務等)

応募資格/昭和26年4月2日以降に生まれた方(高校生不可)

契約期間/4月1日(日)～平成31年3月31日(日) ※更新有

時給/890円(午後5時以降910円、交通費は規定により別途支給)

図/朝霞市社会福祉協議会 ☎48612487

試験日/2月16日(金)

※時間については、採用試験申込受付時にご案内します。

応募方法/所定の採用試験申込書、履歴書を記入のうえ、公社総務課へ提出

受験案内・申込書、履歴書/公社総務課で配布

※公社ホームページ(<http://ask.co.jp>)からもダウンロードできます。

受付期間/2月1日(木)～14日(水) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

採用予定日/4月1日(日)

申・図/(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社総務課(中央公園陸上競技場内) ☎42415122

(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社正規職員

募集職種・採用予定人数/事務職...1人(予定)

業務内容/受託施設の管理業務全般

応募資格/昭和63年4月2日以降に生まれた方

※高校卒業以上(平成30年3月卒業見込みの方含む)

第1次試験日/2月18日(日)

受験案内・申込書/公社総務課で配布



ご案内

マイナンバーカードを利用し、e-Taxで確定申告をご予定の方へ

インターネットを通じて確定申告を行うe-Tax等を利用する際には、マイナンバーカードに格納された署名用電子証明書が必要となります。

署名用電子証明書は交付時に初期搭載されていますが、引越や結婚などで住所、氏名が変更になった場合、または受け取りの際に署名用電子証明書の発行を希望しない場合は格納されていませんのでご注意ください。

また、現在マイナンバーカードは申請されてから受け取

れるまで通常1か月程度時間がかかりますが、申請が混み合いますと1か月以上の期間を要する場合もあります。申請が遅くなった場合は、確定申告の期間に間に合わない可能性がありますのでご注意ください。

住民基本台帳カードに格納された電子証明書

住民基本台帳カードに格納された電子証明書は、マイナンバー制度の開始に伴い更新することができなくなりました。電子証明書の有効期限が満了してしまった場合はe-Taxで確定申告ができませんので、マイナンバーカードへの切り替えをご検討ください。

図/総合窓口 ☎46312605

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日/2月1日(木)～5日(月) 17日(土)～21日(水)

会場/戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

図/埼玉県都市競艇組合

☎048-823-8711

<http://www.boatrace-toda.jp/>

相続遺言 / 建設・宅建業 / 農地転用

法人設立 / Visa Application 等

市役所徒歩1分。お気軽に

お問合せ下さい。 ☎048-450-1390

ASK(エーエスケ)行政書士法人

朝霞市本町2-7-21 HP:www.gasaka.com

行政書士 松尾信一、清水庸子、浅川知之、松尾明子



毎月1回
無料相談会
開催中!

賃貸

管理

売買

仲介

不動産の事ならどんな
ことでもご相談下さい。



株式会社リゾン

〒351-0022 埼玉県朝霞市東井財1-7-24

URL <http://www.lizon.co.jp>

☎0120-152-311

国民年金保険料は安心・ 便利な口座振替で！

国民年金保険料の納付方法は、日本年金機構から送られる納付書で納める方法と、口座振替、クレジットカード払いで納める方法があります。

口座振替は便利でお得です

口座振替なら手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。また、まとめて前払い（前納）すると、現金やクレジットカードで納めるより割引額が多くお得です。

早割：毎月末日に当月分を振替
6か月前納：4月分～9月分を4月末日、10月分～翌年3月分を10月末日に振替

1年前納：4月分～翌年3月分を4月末日に振替

2年前納：4月分～翌々年3月分を4月末日に振替

※前納する場合は、2月末日までに日本年金機構に申込書が届かないと、4月末日の振替に間に合いません。

口座振替の手続き方法／基礎

年金番号がわかるもの（年金手帳、送付された納付書など）、預金通帳、通帳届出印をご用意のうえ、金融機関、年金事務所または市

役所にお申し込みください。
2年前納制度が変わります

今までは、2年前納制度が利用できたのは口座振替払いだけでしたが、平成29年4月より現金・クレジットカード払いによる2年前納制度が始まり便利になりました。併せてご利用ください。

問／保険年金課 ☎46310284、川越年金事務所 ☎049124212657

「年金相談をご利用ください

「もうすぐ60歳になるけど、年金を受ける権利があるかしら」このような心配ことはありませんか。市では、年金のさまざまな心配ごとを解決するため、年金相談を実施しています。保険料の納付状況や未納に関すること、老齢年金の請求方法や、障害年金・遺族年金に関することなど、さまざまな年金相談を無料で個別に相談員が伺います。

相談日／第2・第4木曜日 午後1時～5時

※休日は除く（予約制）。

会場／市役所1階市民相談室

相談員／社会保険労務士

予約専用ダイヤル／☎46311264

問／保険年金課 ☎46310284

国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入の方へ

ご存知ですか？ 無料低額診療事業

無料低額診療事業とは？／生

計困難者のために、無料または低額な料金で診療を行う事業です。無料または低額となる基準については診療施設が定めることから、受診を希望される場合は必ず「無料低額診療事業所」へ事前にご相談ください。

問／朝霞市国民健康保険加入

【近隣の無料低額診療所】

施設名	住 所	電話番号(048)	診療科
あさか虹の歯科	朝霞市浜崎724-2	476-8241	一般歯科・小児歯科・矯正歯科
静風荘病院	新座市堀ノ内1-9-28	477-7300	内科・消化器内科・循環器内科・糖尿病内科・血液内科・呼吸器内科・（※1）女性内科・（※2）眼科
（※3）陣屋クリニック	新座市野火止1-19-15	483-7355	内科・精神科・整形外科・外科

※1、2 女性内科、眼科は要予約
※3 陣屋クリニックは診療日を電話確認してからご訪問ください。

者：保険年金課 ☎46310283、後期高齢者医療制度加入者：保険年金課 ☎46311928

市融資制度をご利用の方へ

利子補給の申請はお済みですか？

朝霞市中小企業融資利子補給補助金および朝霞市起業家育成資金融資利子補給補助金の申請は、2月28日（水）までです。提出が遅れた場合は、利子補給補助金の対象となりませんのでご注意ください。

※対象となる方で申請書類がまだ届いていない方は、至急ご連絡ください。

問／産業振興課 ☎46311903

冊子「朝霞の環境」を作成しました

『水と緑を育む 環境にやさしいまち 朝霞』の実現に向け、環境施策の取組状況をまとめた平成28年度年次報告書「朝霞の環境」を作成しました。市ホームページまたは閲覧場所でご覧ください。

閲覧場所／市政情報コーナー、図書館本館・北朝霞分館

図書館本館・北朝霞分館

環境推進課 ☎46311504

問／環境推進課 ☎46311504

医療法人が運営する介護付有料老人ホーム

コンフォルト朝霞

入居者募集中



介護職員募集中!

資料のご請求、ご入居・ご見学のお問い合わせは
☎0120-332-016
〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼 1-5-2

お庭の事なら個人庭専門の
※見積無料 ～庭師 中村屋へ～

植木剪定1本の高さの価格		造園・土木作業の価格の目安	
(1～3m未満)	3,000円	(コンクリートうち)	1㎡/8,000円
(3～4m未満)	6,000円	(ブロック3段積み)	1㎡/11,300円
(4～5m未満)	8,000円	(白砂利敷き)	1㎡/3,000円

1級造園施工管理士 中村 健人

・植木1本でも作業致します。丁寧な対応をお約束します
・『大きな会社には頼みにくい...』何でもご相談ください

☎0120-194-284
〒352-0011 新座市野火止3-10-34

「年末警戒出発式」が行われました



平成29年12月15日(金)、朝霞市役所駐車場で「年末警戒出発式」が行われました。年末警戒は、朝霞警察署管内のパトロール活動を強化し、年末における犯罪抑止、交通事故防止の一層の推進を図るため、活動するものです。

警察署員は、朝霞地区防犯協会会長である富岡市長と、朝霞地区地域安全推進連絡協議会の松尾会長から激励を受け、白バイやパトカー、青色防犯パトロールカーを編成し、警戒に出発しました。

自転車も交通ルールとマナーを守りましょう

自転車は手軽で身近な交通手段として子どもから高齢者の方まで幅広く利用されていますが、近年、利用者の交通ルールやマナー違反による事

故が多く発生しています。自転車に乗る際は自転車安全利用五則を守り、交通事故防止に努めましょう。

○自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行

3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

4. 安全ルールを守る

- ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ・夜間はライトを点灯
- ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認

5. 子どもはヘルメットを着用

問/まちづくり推進課 ☎46311514

電気自動車用急速充電器を設置しています

市では、地球温暖化の防止および自動車の排気ガスによる大気汚染を低減させることを目的として、市役所一般駐車場内に電気自動車用急速充電器を1基設置しています。

利用時間/午前8時15分～午後9時(年末年始等を除く)
利用料/1回あたり500円(30分以内)

※100円硬貨、500円硬貨専用
問/環境推進課 ☎46311512

エコドライブを心がけましょう

エコドライブとは、二酸化炭素排出量を抑えた運転方法です。例えば、タイヤの空気

圧を適正に保ち、余計な荷物は載せず、車間距離を保ちながら運転する方法などがあります。エコドライブをすることで、地球温暖化防止、ガソリン代の節約や交通事故の減少にも効果があるといわれていますので、ぜひ実行してみてください。

問/環境推進課 ☎46311512

ごみ集積所監視パトロールを行っています

市では、ごみ収集前に集積所を巡回し、分別不十分や曜日違い等に対して警告シールを貼ったり、資源とごみの分け方・出し方のパンフレットの配布等を行っています。

正しい分別は再資源化を促進し、決められた曜日のごみ出しは清潔なごみ集積所を保つことにつながります。ご協力をお願いします。

また、資源物の持ち去りをなくすため監視活動も行っています。資源物の持ち去りは犯罪ですので発見された場合は警察(110番)またはクリーンセンターへご連絡ください。
問/クリーンセンター ☎4611593

相続についてのお悩み・ご相談は

いどろり
彩相続相談所にお任せください

行政書士、税理士、弁護士、司法書士、不動産業等の専門家が、相続に関するお悩みをトータルサポート!! 無料相談実施中です!

各種相続手続き、遺言書作成、相続対策等、相続に関することなら何でもご相談ください

<運営事務局>

行政書士 藤田 孝久 事務所(埼玉県行政書士会所属)
住所:埼玉県朝霞市本町2-2-32 セレネ朝霞202

お問い合わせは TEL:048-469-2850 までお気軽にどうぞ



市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の (株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した「家族葬」をご提案しております。

事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 24時間対応 **0120-40-1059**

本社:朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

2月1日(木)から受け付けが始まります。

平成30年度交通災害共済

交通災害共済制度は、皆さんが会費を出し合い、交通事故によってけがをしたり死亡したときに見舞金が支払われる相互扶助制度です。

加入できる方

- ①：朝霞市に住民登録のある方
- ②：①の方の被扶養者で、修学のため埼玉県内の交通災害共済加入市町村以外に住んでいる方

対象となる事故／日本国内の道路上で起きた自動車・バイク・自転車等の交通に伴う接触、衝突、転落、転覆などの事故や、歩行中、右記車両にはねられたり、ひかれたりした事故。また、踏切道における電車等との接触、衝突事故。

※電車、飛行機等の事故、バス等の乗降中における事故、歩行中の転倒事故、交通事故以外の事故等は支払いの対象外です。

共済会費／一般900円、中学生以下500円

※年度途中の加入でも会費は同じです。

共済期間／4月1日(日)～平成31年3月31日(日)（4月1日以降に加入の場合は申込日の翌日～平成31年3月31日）

※加入者が他市町村へ転出した場合も共済期間内は有効。

傷害見舞金／医師等による治療実日数3日以上となるものが対象。交通事故にあつた日の翌日から起算して2年以内に受付窓口で手続きをしてください。

交通事故証明書が得られる場合
：通院1日につき10000円、入院1日につき20000円を支給。限度額22万円

交通事故証明書が得られない場合：通院、入院とも1日につき10000円を支給。限度額6万円

受付窓口／まちづくり推進課、内間木支所、各出張所、ゆうちょ銀行・郵便局
☎／まちづくり推進課 ☎46311514

受水槽の適切な管理を

ビル・マンション等に設置されている10立方メートルを超える受水槽は、水道法の適用を受ける「簡易専用水道」です。

その設置者は、安全で衛生的な飲み水を確保するため、

年1回定期的に検査を受けなければなりません。

また、10立方メートル以下の受水槽についても、朝霞市給水条例施行規程により、年1回水槽の清掃と水質等の検査を受ける必要があります。

☎／水道施設課 ☎46318699



「必ずチェック！最低賃金 使用者も、労働者も」

埼玉県最低賃金の改定について

埼玉県最低賃金が平成29年10月1日から時間額871円に改定されています。埼玉県最低賃金は県内すべての労働者が対象です。使用者も労働者も賃金が最低賃金以上になっているか必ず確認しましょう。

産業によって定められている、特定（産業別）最低賃金も平成29年12月1日に改定されていますので、併せてご確認ください。詳しくはお問い合わせください。

☎／埼玉労働局賃金室 ☎048160016205、さいたま労働基準監督署 ☎048160014801

日本手話情報コーナー No.22

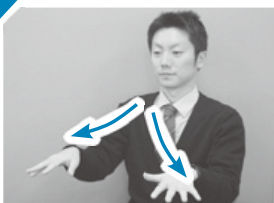
☎／障害福祉課 ☎463-1599 ☎463-1025

「インフルエンザ」

【インフルエンザが流行する】



「インフルエンザ」
小指を立てた右手を、口の前に持っていき、小さく2回前に出します。
(咳をするような仕草)



「はやる（流行）」

指をすばめた両手を胸の前で揃え、手を広げながら、左右斜め前に出します。

わたしたちができること ～障害者差別解消法～

☎／障害福祉課 ☎463-1599

No.11 『ほじょ犬について知ろう！～盲導犬～』

目の見えない人が街なかを安全に歩けるようにサポートします。障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角を教えたりします。ハーネス（胴輪）をつけています。



【ハーネスを付けている時は、「仕事」中です。】

◎ほじょ犬に話しかけたり、じっと見つめたり、勝手に触ったりして気を引く行為はやめましょう。

◎ほじょ犬に食べ物や水を与えないようにしましょう。

(食事や水の量、与える時刻をもとに、犬の排泄や健康の管理をしています。)

都市計画の変更案の縦覧のお知らせ

根岸台三丁目地区/大規模工場跡地において、商業機能と住宅が調和した秩序ある市街地の形成と、防災性の向上を図るため、用途地域の変更、地区計画の決定および準防火地域の決定を行うものです。

基地跡地地区/計画区域内に予定されていた国家公務員宿舍の建設中止に伴い、平成27年12月に見直した基地跡地利用計画に基づき地区計画の変更を行うものです。

宮戸二丁目地区/計画区域内に位置付けられている区画道路について、宅地利用の増進を図るために道路の配置変更に伴い地区計画の変更を行うものです。

縦覧期間および意見書の提出期間/2月中の縦覧開始を予定しています(15日間。土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

※縦覧期間および意見書の提出期間は市ホームページまたはお問い合わせください。

※市ホームページでもご覧に

なれます。

意見書を提出できる方/朝霞

市の住民および利害関係人

意見書の提出/縦覧場所にある

意見書に必要な事項を記入

のうえ、まちづくり推進課

へ持参または郵送

間/まちづくり推進課 ☎4

6312518

地震への備えは万全ですか?

建物の耐震診断・耐震改修工事に補助金を交付します。

間/開発建築課

☎463-2585

正社員化総合相談窓口

埼玉県では、正社員を目指すパートタイマーや契約社員、派遣社員、就活中の方などからの電話や面談による相談に対応する窓口を設置しています。

●キャリアコンサルタント等が正社員を目指す方の相談に対応

●県内各地でセミナーを開催

※詳細はお問い合わせください。

間/埼玉県勤労者福祉課

☎048-833014516

メール119の運用が終了します

3月31日(土)をもって、音声による119番通報が困難な方を

対象とした緊急通報システム『メール119』の運用が終了となります。

現在、埼玉県南西部消防本部ではメール119に代わる新システム『NET119』の運用を開始しています。移行がお済みでない方は、終了日前に手続きをお済ませください。

※システムの詳しい内容、登録方法は消防本部ホームページをご確認ください。

間/埼玉県南西部消防本部指令統括課 ☎46010125

23 ☎46010125

間/埼玉県南西部消防本部指令統括課 ☎46010125

23 ☎46010125



虐待かな?

児童虐待を発見(疑い含む)した場合はご連絡ください。間/児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (いちばやく)

火の用心 ことばを形に習慣に

3月1日(木)～7日(水)

平成30年春季全国火災予防運動

①ベランダでの喫煙・吸い殻の処理にご注意を! 出火事例

○吸い殻がいつばいに溜まった灰皿等で揉み消したつもりが、完全に消えず吸い殻に燃え広がりました。

○吸い殻が完全に消えたことを確認せず、ごみ箱やごみ袋に入れて出火

火災を防ぐために

・可燃物の周囲でたばこを吸わない。

・灰皿等には水を入れておく。

・吸い殻を捨てるときは、必ず水をかける。

②衣類等への火の燃え移り(着衣着火)にご用心!

・注意! ゆったりした服、起毛している服、毛羽立った服などで調理をしない(衣類に火が燃え移った瞬間に衣類の表面に火が走る「表面フラッシュ」が起こりやすくなります)。

・ガスコンロの奥には、調味料などの手に取る物を置かない。

・ガスコンロに火をつけたまま、コンロ越しの作業は大変危険です。必ず火を消してから行いましょう。

・アームカバーやエプロンをつけて調理する。防災製品もあります。

間/埼玉県南西部消防本部予防課 ☎46010121

市への寄付ありがとうございました

志木聖母教会様から

2万円



一人一人の意識で低炭素社会へ

朝霞市役所は、Fun to Shareに賛同しています。

「Fun to Share」とは、CO₂など温室効果ガス排出量の削減を実現するための地球温暖化防止国民運動のことです。

市内の視覚障害の方に広報あさか音声CD(ディジー形式)を郵送(無料)しています

朝霞リーディングサークルのご協力により作成した「広報あさか音声CD」を自宅に郵送(無料)しています。ご希望の方はご連絡ください。※声の広報あさかとして、市ホームページから聞くことができます。※朝霞リーディングサークルとは…広報あさか等の音声テープを作成し、視覚障害の方にお届けしているボランティアサークルです。サークルではいっしょに活動して下さる方を募集しています。興味のある方はぜひご連絡ください。

間/市政情報課 ☎463-3059



朝霞市は 男女平等を進めています

第一線で活躍する朝霞市出身のアーティストであり、「第12回さいたま輝き荻野吟子賞」の受賞者でもある、高橋理子さんにお話を伺いました。

裁縫をする祖母と母を見て育ったことから、「ファッションデザイナーになりたい」という気持ちを小学生の頃から持つようになりました。新座総合技術高等学校で服飾の基礎を身に付け、オリジナルの生地で作りたいと、東京藝術大学で染織について学びました。フランスで活動をしていた頃に日本の文化である着物のすばらしさについて説かれたことが転機となり、それまでの「ただ素敵な服を作りたい」という思いが、「着物の価値や意義について発信したい」という思いに変わりました。

着物の伝統を継承し守る職人は男性社会であり、初めのうちは女性であることや、今までにない斬新なデザインであることから門前払いの日々でした。それから、相手と対等に渡り合えるように、一心不乱に勉強し続けることで、さまざまな方からご協力いただき荻野吟子賞を頂けるまでになりました。私は良くも悪くも完璧主義で、常に自信がないからこそ、探求するし頑張れる。「私らしい」作品をつくるために、どこまでやっても満足することはないと思います。

振り返ると、「女の子らしくしなさい」「勉強しなさい」と両親から言われたことは一度もありません。女の子から赤いランドセルを持つことに疑問を持っていたし、

「固定観念を覆す＝私らしく生きる」

自由な家庭環境の中で、いつも自分で考え判断し行動してきました。固定観念を打ち破らなければ、本当のことは見えません。「着物」「円」「直線」という限られた枠の中で追求した作品で、「当たり前」とされることについて人々が深く考えるきっかけを作っていきたいと思っています。

昨年出産を経験し、仕事のパートナーでもある夫とともに協力しながら子育てをしています。仕事と子育ての両立に悩む方は多いですが、誰もが働きたいときに働くことができる世の中になればと思います。

子どもたちには、固定観念に捉われることなく、与えられた環境の中で精一杯頑張ってみることから個々の能力を見出し、夢に向かって歩んでほしい。

最後になりますが、性別ではなく、人として認め合える社会の実現を強く願います。

〈プロフィール〉

たかはしひろこ 1977年生まれ、朝霞市出身。高橋理子株式会社代表。円と直線のみで構成された図柄により、独自の活動を展開するアーティスト。着物を表現媒体とした創作活動のほか、日本各地の工場や職人とのづくりを行い、その作品は海外においても高く評価されている。

〒128-0801 朝霞市南町1-1-1 女性センター ☎463-2697



JICA シニア海外ボランティア インドネシア活動報告 (後編)

問い合わせ／地域づくり支援課 ☎048-463-2645 ✉tiiki_sien@city.asaka.lg.jp

今回の多文化共生コラムは、12月号に続き、JICA（独立行政法人 国際交流機構）のシニア海外ボランティアとして、インドネシアで活動している高野さんからの活動報告をご紹介します。

Selamat pagi「おはようございます」インドネシアの西ジャワ州スカブミ市で錦鯉の品質向上のお手伝いをしている高野昌和（藤折町在住）です。後編では、スカブミ市の人々の交通手段を紹介します。

oh!



最も一般的なのがオートバイで、通学や通勤、買い物と大活躍。日本では考えられませんが、大人の3人乗りや一家5人乗りということも…。無法地帯のようですが、彼らなりのルールがあり、余り交通事故を見ません。もちろん、自動車に乗っている人もいますが、多くの市民は日本メーカーのオートバイが足となっています。オートバイをタクシーとして使うのが『Ojek』です。

町中に運転手が待機していて、オートバイの後部席にお客を乗せて目的地まで送ってくれます。首都ジャカルタでは『GOJek』と呼んで、スマホのアプリで近くのGOJekを予約・運賃を取り決めるサービスが大流行です。女性客には汚れ防止用の希キャップ、マスキの無料サービスもあります。渋滞が酷い都会では車の間をすり抜けて走るGOJekが重宝されています。

スカブミ市内の公共交通機関といえるのが乗り合いのミニバス『Angkota』。日本の軽貨物車の後部をベンチシートに改造して、多いと十数人が詰め込まれます。車体の色と番号で市内の循環

ANGKOTA



BECAK

ルートが決まられていて、どこでも乗り降りできます。手を挙げて乗り込み、Kiri（左の意味）と言って止めて降車。スカブミでの料金は大人が4,000ルピア（約40円）、高校生までは2,000ルピア（約20円）です。市内に20路線以上あり、乗り継ぐと安く移動が出来ます。他に市内で見かけのが『Delman（馬車）』と、『Becak』と呼ばれるオートバイの前後を座席に改造した3輪タクシーです。

私のインドネシアでの活動も、今年の8月までとなります。朝霞市の皆さんも、機会があればぜひスカブミ市を訪れてみてください。Junpa lagi「ではまた!!」

★以上、スカブミでの活動報告でした★



DELMAN



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、
対象/どなたでも となります

ファミリー・サポート・センター入会説明会

☎/ファミリー・サポート・センター ☎483-4501

ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助をしてくださる方(サポート会員)と援助をお願いする方(ファミリー会員)との相互援助活動を行う会員組織です。入会には、説明会への参加が必要です。また、サポート会員希望の方は、養成講習会への参加も必要です。

2月の入会説明会

日時/2月17日(土) 午前10時～11時

会場/中央公民館・コミュニティセンター

定員/20人(要予約)

保育/先着9人(1歳以上就学前までのお子さん)

援助活動の例/保育施設等への送迎、保育施設開始前および終了後の預かりなど

申込方法/2月1日(木)から電話で

その他/万が一に備えて、補償保険に加入しています。(費用は市が負担)

※個別説明も実施しています。

※詳しくはお問い合わせください。

仲町保育園子育て支援センター さくらんぼイベント「ピースのお部屋」

会場・☎/子育て支援センター「さくらんぼ」 ☎450-7708

日時/2月27日(火) 午後1時30分～3時

定員/10組(平成29年12月生まれ対象)

予約開始日/2月6日(火)

内容/2か月のお子さんがいらっしゃる方同士おしゃべりをしたり、お友達を作ったりしたい方の場所を提供します。

※予約制ですので、まずはお問い合わせください。

園庭開放・いっしょにあそぼう保育園で

☎/保育課 ☎463-2939

日時/いっしょにあそぼう保育園で…2月6日(火)

午前9時30分～11時

園庭開放…2月6日(火)・14日(火)

午前9時30分～正午

会場/各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)

※民設民営の保育園は園庭開放を行っていません。

内容/未就園のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう、毎月2回公設保育園の園庭を開放しています(園庭開放は雨の場合中止)。

※2月6日(火)は園内で工作やリズム遊び等を実施。

※根岸台・溝沼保育園では2月6日(火)に家庭児童相談員による育児に関する相談を実施します。

申込方法/事前予約不要。当日直接会場へ

2月の朝霞市障害福祉施設自主製作品展示販売会

☎/障害福祉課 ☎463-1599

市内の障害福祉施設の皆さんによる、自主製作した製品やお菓子などの展示販売会を市役所で行います。ぜひお越しください。

日時・団体・販売物/

2月9日(金) 午後0時30分～2時

障害者ふれあいセンターあさか福祉作業所/雑貨、パン

2月16日(金) 午前10時30分～午後0時30分

はあとぴあ福祉作業所/レザークラフト、菓子

2月20日(火) 午前10時30分～午後1時

地域活動支援センターなかよしかふえ/雑貨、焼き菓子

2月28日(火) 午前10時30分～午後1時

地域活動支援センターぱれっと/革製品、焼き菓子、パン

会場/市役所ロビー(市民ホール)

ジョブスポットしき

シニア世代対象 就職面接会

☎/ハローワーク朝霞 ☎463-2233

日時/2月9日(金) 午後1時30分～4時

(午後3時30分受付終了)

会場/志木市民会館パルシティ(志木市本町1-11-50)

参加企業/25社 ※参加事業所・求人内容については、ハローワーク朝霞にお問い合わせください。

対象/55歳以上で、仕事探しをしている方

共催/朝霞市

黒目川の景観を考える集い

主催・☎/黒目川の景観を考える会

小林 ☎090-2436-1243

市内を流れる黒目川の利活用について話し合う場です。どなたでもご参加ください。

日時/2月17日(土) 午後1時30分～4時30分

会場/エコネットあさか(リサイクルプラザ)

内容/黒目川にある樹木の管理、用地の市民利用について

わくわくどーむからのご案内

会場・☎/わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000

《特別イベント チョコレートフォンデュ無料配布》

日時/2月17日(土) 午前10時30分～

会場/2階レストラン 定員/300人(先着順)

※都合により内容が変更になる場合もあります。

《プールイベント アクアチューブ》

ちくわ型の大きな浮き具に入ってプールを横断。水の上を散歩しているような不思議な感覚を楽しめます。

日時/2月18日(日) ①午前10時30分～11時45分

②午後1時30分～2時45分

定員/各回35組(1組2～3人)希望者多数の場合は抽選

受付/各回の開始10分前から監視室で

《プールイベント どんぶらっこ》

大きな浮き具に乗ってどんぶらっこ！流れるプールを回遊しよう！

日時/2月25日(日) ①午前11時15分～11時45分

②午後2時～2時30分 ③午後3時30分～4時

受付/各回の開始10分前から監視室で(先着順)

《わくわくどーむ2月の休館日》

1月29日(月)～2月12日(月・休)(※)・19日(月)・26日(月)

※館内の点検および修繕工事の為に全館休館です。

※工事の状況により、休館日を延長する場合があります。

スポーツ教室 第6期(2～3月)開講中!

参加希望の方はお気軽にお問い合わせください。各種教室の募集概要はホームページにも掲載しています。

(<http://asaka-wakuwakudome.com/>)

主催/株式会社 明治スポーツプラザ(指定管理者)



催し・講座

記載のないものは、費用／無料、
対象／どなたでも となります

朝霞市・志木市・新座市認定訪問介護員(生活支援のホームヘルプスタッフです)合同養成研修

問／長寿はつつ課 ☎463-1719 申・問／株式会社シグマスタッフ ☎048-782-5173 FAX048-782-5175

本研修の修了者は、平成29年4月からスタートした「介護予防・日常生活支援総合事業」において、市が指定する訪問型サービスAの事業所で働くことができるようになります。仕事内容は、掃除、洗濯、買い物、調理などの身体介護を伴わない生活援助です。この機会に高齢者を支える担い手となって働いてみませんか？

日時・内容・講師／

	日時	内容	講師
1日目	3月7日(水) 午前9時30分～午後4時30分	・高齢社会の現状、介護保険制度の理解 ・介護予防・日常生活支援総合事業について 等	介護サービスに従事している 介護福祉士、 看護師、 理学療法士 等
2日目	3月8日(木) 午前9時30分～午後4時30分	・認知症の理解 ・医療・介護・福祉に関わる職種の理解と連携 等	
3日目	3月9日(金) 午前9時30分～午後4時30分	・生活支援の理解、内容について ・介護サービスにおける報告・連絡・相談 ・コミュニケーション演習 等	

※3日間連続の研修です(1日6時間×3日間 計18時間)。 ※受付開始時間は午前9時からです。

会場／志木市民会館パルシティ 1階南北会議室(志木市本町1-11-50)

受講対象者／以下の要件をすべて満たす方

- (1) 朝霞市在住の18歳以上の方で、在宅における生活支援に興味があり、働く意欲のある方
- (2) 3日間すべての研修に参加できる方

費用／テキスト代1,300円(税込) 定員／10人 ※申込者多数の場合は抽選で決定します(無資格者を優先)。

申込方法／2月20日(火)までに、申込書を〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-9-1三谷ビル7F 株式会社シグマスタッフ宛てにFAXまたは郵送で

※申込書は市役所長寿はつつ課・支所・出張所、公民館に設置します。

地域包括支援センターモーニングパーク 本町元気サロン

問／地域包括支援センターモーニングパーク
☎0120-247355 FAX465-5845

日時／毎月第2水曜日 午後2時～3時

会場／富士見町内会館(朝霞市本町2-21-45)

対象／おおむね65歳以上の市民 費用／100円

内容／イスに座ってできる簡単な体操を行う。

※体操の後にはみんなでお茶を飲みながら談笑をします。

陸上自衛隊 東部方面音楽隊 第38回室内楽演奏会

申・問／陸上自衛隊東部方面音楽隊 演奏会係
☎460-1711 (内線3640)

日時／3月16日(金) 開演：午後6時30分

開場：午後6時

会場／川口総合文化センター・リリア：音楽ホール

内容／オーボエ・ファゴットとピアノのためのトリオ
／Francis Poulenc、高貴なる葡萄酒を讃えて／Goff Richards、その他各種アンサンブル

申込方法／3月2日(金)〔必着〕までに、往復はがき(1枚につき1人の応募)に住所・氏名・年齢・電話番号・「第38回室内楽演奏会」と記入のうえ、〒178-8501 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊東部方面音楽隊 演奏会係宛てに郵送

※応募多数の場合は抽選。当選はがき1枚につき1人の入場です。

※記載に不備のある往復はがきは、返信できない場合があります。

※当選した方は当選はがきを当日持参ください。

※未就学児の入場はお断りしています。



朝霞市つばさ会精神保健福祉講演会 この街で、暮らす・働く ～制度を上手に活用しよう！～

問／地域活動支援センターつばさ工房 ☎・FAX466-3858

日時／2月27日(火) 午後1時30分～3時30分

(受け付け：午後1時～)

会場／はあとびあ(総合福祉センター)

対象／市民、当事者、家族、関係機関 定員／60人

講師／上野容子さん(東京家政大学人文学部教授・
社会福祉法人豊心会理事長・特定非営利活動法人
朝霞市つばさ会理事)

申込方法／事前申込不要。当日直接会場へ

主催／特定非営利活動法人 朝霞市つばさ会

後援／朝霞市社会福祉協議会

朝霞市市制施行50周年記念事業 「あさか市民活動シンポジウム～パネル討論会」

主催・問／あさか市民活動ネットワーク(佐野)

☎080-5011-1511 ✉f5sano@yk9.so-net.ne.jp

地域貢献活動を行っている団体が抱えている悩み「会員不足、活動の活性化、運営の改善」などについて、パネリストの皆さんと一緒に考えてみませんか。

内容／第1部 パネリストによる基調講演

第2部 パネル討論

※パネリストは、野上真由美さん(NPO法人 あさかプレーパークの会代表)、河内章治さん(NPO法人NORDICあさか代表理事)他予定

日時／2月17日(土) 午後1時30分～

会場／中央公民館・コミュニティセンター

申込方法／事前申込不要。当日直接会場へ

※内容等、詳細は問い合わせ先にご確認ください。



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、
対象/どなたでも となります

朝霞産農産物直売 あさか新鮮野菜市

☎/産業振興課 ☎463-1904

日時/2月8日(木) 午前10時30分～午後1時

会場/市役所1階市民ホール

内容/朝霞産農産物のPRと地産地消を推進するため、旬の野菜を市内の生産者が直売します。皆さんのご来場をお待ちしております。

主催/朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市

協力/ファーマーズ朝霞



第1日曜日の朝は朝市へ!

☎/産業振興課 ☎463-1903

日時/2月4日(日) 午前7時～9時

会場/市役所正面駐車場

内容/服飾・雑貨、野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。

※商品がなくなり次第終了。内容は変更になる場合あり

主催/朝霞市朝市出店者協議会

春季全国火災予防運動期間中に「防火キャンペーン」を開催します!

主催・☎/朝霞消防署消防課 ☎463-1190

日時/3月1日(木) 午前10時～11時30分(雨天中止)

場所/北朝霞駅前広場

内容/地震体験車「けんなん君号」による地震体験、火災予防啓発物品の配布、消防車両の展示、防火衣の着体験などを行います。消防本部キャラクター「なんせいちゃん」が皆さんのお越しをお待ちしています。

第6回甲種防火管理新規講習会

☎/埼玉県南西部消防本部予防課 ☎460-0121 朝霞消防署消防課 ☎463-1190

多数の人が利用する事業所などは、消防法により有資格者による防火管理業務が義務付けられています。管理監督的な地位にある方がこの講習を修了することで、防火管理者としての資格要件を満たすことができます。

日時/2月27日(火)・28日(水)の2日間

午前9時30分～午後4時30分

定員/20人(先着順) 会場/朝霞消防署

※駐車場がないため、公共交通機関等をご利用ください。

受講資格/市内に在住または在勤している方(1事業所2人まで) 教材費/3,650円(講習当日に販売)

申込日時/2月13日(火)～16日(金)

午前8時30分～午後5時15分

申込方法/受講申請書に必要事項を記入し、市内に在住または在勤を証明するもの(免許証・社員証等)、写真1枚(縦3cm×横2.4cmで無帽、無背景の顔写真とし、3か月以内に撮影したもの)を朝霞消防署消防課に持参

※受講申請書は、申込窓口または消防本部ホームページ(<http://www.kennanseibu119.jp/>)にあります。

受講科目の一部免除/消防設備点検資格者講習または自衛消防業務講習の既修者は、申し込み時に修了証を提示してください。

※災害等により、やむを得ず中止または延期する場合があります。

シニア世代地域デビュー支援セミナー「～共に社会を想い、豊かな人生を送るために～」

☎・☎/市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417 FAX463-3199 ✉simin_katudo@city.asaka.lg.jp

日時/3月10日(土) ①午前10時30分～正午

②午後1時30分～3時30分

会場/中央公民館・コミュニティセンター

定員/各回50人(先着順)

講師/①清水庸子さん(ASK行政書士法人 行政書士)

②澤岡詩野さん((公財)ダイヤ高齢社会研究財団 主任研究員)

内容/①NPO法人設立基礎講習会

NPO法人の概要から設立手続きまでわかりやすく解説します。

②地域デビューのすすめ

豊かな人生を送るための地域デビューをするコツをお伝えします。

申込方法/電話、FAXかメール(氏名、住所、電話番号を明記)または窓口で

主催/埼玉県南西部地域振興センター・朝霞市



看護公開講座 マタニティ・ヨガ体験

☎・☎/独立行政法人国立病院機構埼玉病院 3S産科病棟看護師長 ☎462-1101(代表)

日時/3月8日(木) 午後2時～3時

場所/独立行政法人国立病院機構埼玉病院地域医療研修センター(〒351-0102 埼玉県和光市諏訪2-1)

対象/妊婦さん、子育てママ

申込方法/3月7日(水)までに電話で

第32回市民公開講座 高齢化にともなう運動機能の低下をきたす疾患「運動器不安定症」～最近の治療について～

☎・☎/独立行政法人国立病院機構埼玉病院 ☎462-3062 FAX464-1138

日時/3月15日(木) 午後1時30分～4時

(開場:午後1時～)

会場/和光市民文化センター(サンアゼリア)

(和光市広沢1-5)

申込方法/3月2日(金)までに電話で

特別公開講座

スポーツと栄養 ー理想的な食事パターンとはー

☎・☎/東洋大学 鈴木研究室 ☎468-6643

日時/3月3日(土) 午後1時～2時

会場/東洋大学朝霞キャンパス 講義棟3階 講314教室

内容/国際オリンピック委員会(IOC)によるスポーツ栄養に関する声明によれば「食事は競技成績に影響する」と述べられています。そのスポーツと栄養に関わる項目の中から、今回は、要点を抜粋して「競技前後に何を摂取するべきか」に関してお話しします。

講師/太田昌子さん(東洋大学食環境科学部准教授)

申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ

ようこそ！あさかの生涯学習へ

朝霞市生涯学習ガイドブック「コンパス」に広告を載せませんか？

平成30年度生涯学習ガイドブック『コンパス』（平成30年5月頃発行）に、企業や事業所のPR、市民グループの会員募集広告を掲載しませんか？『コンパス』は、市内の公共施設等で配布するほか、市ホームページ中にも掲載されます。市民の皆さんへのPRに最適のメディアです！ぜひご活用ください。

掲載できる方／①事業所を有する個人または法人

②市内を拠点に活動している団体・サークルなど

掲載種類・規格／A4版冊子の裏表紙および裏表紙内側

1区画 縦5.5cm×横10cm

募集広告の数／20区画（裏表紙10区画・裏表紙内側10区画）

※複数区画の掲載可

広告掲載料／裏表紙（2色刷り）1区画につき3,000円

裏表紙内側（1色刷り）1区画につき2,000円

発行部数／印刷予定部数3,000部

掲載期間／配布が終了するまで（約1年度間）

申込方法／市内の各公民館・図書館・博物館および生涯学習・スポーツ課で配布、もしくは市ホームページに掲載の「**申込書**」に必要事項を記入のうえ、**広告の版下原稿または内容の分かるものを添えて**、郵送、FAX、メールまたは直接窓口（市役所4階41番）まで。

募集期限／3月9日（金）

掲載の決定／受け付け後、内容を審査のうえ、掲載可否を決定します（お申し込みいただいた方に通知）。

※広告製作費用（デザイン料等）は、申込者の負担となります。



表紙



裏表紙

※掲載には、諸条件があります。詳しくは、生涯学習・スポーツ課までお問い合わせください。

市民企画講座

※日時・会場についてはやむを得ず変更する場合があります。詳細は各講座の問い合わせ先にご確認ください。

朝霞基地跡地の自然を守る会主催事業

遊びの生まれる場所って？～子どもの遊び声が聞こえる街に～

朝日新聞「天声人語」で紹介された西川正さんから、子どもの遊び声が聞こえる街を多くの事例からお話していただき、みんなで遊びの生まれる場所を考えます。

日時／2月10日（土） 午後1時30分～3時30分 **会場**／中央公民館・コミュニティセンター

講師／コミュニティワーカー、NPO法人ハンズオン埼玉理事 西川 正さん

定員／50人（先着順） **費用**／無料 **申込方法**／事前申込不要。当日直接会場へ。

問／大野 ☎090-5209-9467 ✉asaka_kichimondai@yahoo.co.jp



年金者組合朝霞支部主催事業 日本語教師の見たベトナム

日時／2月17日（土） 午後1時30分～3時30分

会場／溝沼市民センター（3階 町内会館）

講師／宮原 杉さん

定員／45人（先着順） **費用**／無料

申込方法／事前に電話で申し込み、もしくは当日直接会場へ。

問／木村 ☎080-2255-2367



NPO法人朝霞ぐらんぱの会主催事業 「地域が求める、シニアの底力」

日時／2月18日（日） 午前10時～正午

会場／図書館（本館）

講師／医師・医学博士（東京都健康長寿医療センター研究所・社会参加と地域保健研究チーム研究部長）
藤原 佳典さん

定員／50人（先着順） **費用**／無料

申込方法／ホームページ（<http://asaka-grandpa.com/>）
または電話かメールで申し込み。

問／千葉 ☎090-7940-7490

✉t-chiba@asaka-grandpa.com

「家庭教育学級学習発表会」 開催のお知らせ

平成29年度に家庭教育の学習プログラムを実施した各学級の代表者が集い、1年間の活動内容の報告と成果の発表をします。毎年この発表を通じて、家庭教育学級の学習に関する情報の交換と交流を図っています。

この学習発表会は、どなたでも見学いただけます。ご希望の方は、生涯学習・スポーツ課までご連絡ください。

日程／3月8日(休)

【幼・小学校の部】午前10時～正午

【中学校の部】午後2時～4時

会場／市役所別館5階 501会議室

「家庭教育学級」とは？

子育て中の親たち、大人たちの「学びの場」として開設・運営されています。子どもの将来を考え、子育てを通じて自らも充実した人生を送ることができるよう、子育ての悩みや親子の関わり方などを仲間と一緒に学んだり、交流したりしています。



「家庭教育学級サークル交流会」開催のお知らせ

平成29年度に家庭教育学級事業補助金交付団体として、家庭教育学級で学習活動をされた各団体の活動報告と、家庭教育を学ぶ皆さんの交流会です。

これから家庭教育学級や子育てサークルを始めたい方、今活動しているけれど運営に悩んでいる方など、情報交換をしませんか？ご希望の方は、生涯学習・スポーツ課までご連絡ください。

日程／3月14日(休) 午前10時～正午 会場／市役所別館5階 502会議室

第68回埼玉県美術展覧会の作品募集

会期／5月29日(火)～6月20日(休) (月曜休館) 会期中の開館時間は午前10時～午後5時30分

会場／県立近代美術館 さいたま市浦和区常盤9丁目30-1 (JR京浜東北線北浦和駅西口徒歩3分)

出品部門／日本画(水墨画含む)、洋画(版画含む)、彫刻、工芸、書(篆刻・刻字含む)、写真の6部門

※各部門規格制限があります(詳細は開催要項参照)。

応募資格／15歳以上の県内在住、在勤、在学者(中学生を除く) 出品点数／各部門3点まで

出品手数料／1点につき3,000円

搬入期間／個人搬入 5月11日(金)・12日(土)・13日(日) 業者搬入 5月10日(木)・12日(土)・13日(日)

午前10時～午後4時30分(※業者搬入日のうち10日は日本画、洋画、書のみの受け付けで午後1時～4時30分)

応募方法／開催要項を確認のうえ、搬入期間に近代美術館へ直接持参(事前申込不要)。

開催要項・申込書／「埼玉県美術展覧会」で検索するかURL(<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2216/geibunsai/kenten.html>)でご覧になれます。郵送を希望の場合は、120円切手を貼った返信用封筒(角2サイズ)を同封のうえ、県生涯学習文化財課芸術文化推進担当へご請求ください。

請求先／埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課 芸術文化推進担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 電話048-830-6921

生涯学習ボランティアバンクに登録してみませんか？

市では、「一人ひとりが心豊かに ともに学び 生きるまち あさか」を目指し、いろいろな学びの場で指導者、サポーターとして活躍していただけるボランティアの方を募集しています。皆さんの知識や技術を地域のために生かしてみませんか？詳しくは、生涯学習・スポーツ課まで。

内 容／公民館などの社会教育施設や個人宅などで、学習活動の講師や補助者として活動していただきます。

現在、スポーツや音楽、伝統文化(華道や詩吟など)、手工芸、文学・歴史などさまざまな分野の学習ボランティアと、学習開催時に託児を行う保育ボランティアの方が登録しています。

※この制度は、利用者と学習ボランティアの自主的な活動になります。また、活動はボランティアであり講師料は支給されません。

申・問／生涯学習・スポーツ課 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1
☎463-2920 FAX467-4716 ✉syogaku_sports@city.asaka.lg.jp

体育・公園施設の還付振替について

平成29年度体育・公園施設の使用許可を受け、雨天等で使用中止になった許可書をお持ちの方は、還付・振り替えの手続きを体育施設の窓口で行ってください。

問／総合体育館

還付請求について 雨天等で使用できなかった使用許可書・使用許可団体の代表者の印鑑を持参し、**4月30日(月・祝)**までに請求してください。

振り替えについて 振替期限／**3月31日(出)**

持／雨天等で使用できなかった使用許可書。振り替えは、同団体、同施設で3月31日(出)使用分まで充当できます。

クサリ場を上ろう

約10Km

難易度★★☆ 標高差230m 主催／朝霞市歩こう会

日／3月25日(日) 午前7時40分 北朝霞駅前広場(雨天決行) 行程／朝霞台駅→東武竹沢駅(下車)→石尊山→官ノ倉山344m→三光神社→吉田家住宅→小川げんきプラザ→金勝山→東武竹沢駅 対／小学生以上(小学生は保護者同伴) 参／300円(保険代等) 締／3月9日(金) 持／弁当・水筒・雨具等 申／はがきにコース名・参加者全員の住所・氏名・電話番号を記入し生涯学習・スポーツ課へ。参加決定の通知はいたしません。問／久保 ☎466-8253

初心者水泳教室

主催／朝霞市体育協会水泳部

夏までに泳げるようになろう!! 熟練コーチが丁寧な指導

日／5月20日～6月24日の毎週日曜日 全6回 午後2時45分～4時30分 会／朝霞スイミングスクール 対／小学校1年生以上の健康な方 定／60人(申込多数の場合は抽選) 参／小・中学生4,200円 高校生以上5,250円(消費税・保険代含む) 児童・保護者ペア9,000円 姉妹・兄弟ペア8,000円(保険代含む) ※一旦参加費として納入した参加費は返金いたしません。※別途毎回入水料600円 締／3月31日(出)消印有効【厳守】 申・問／往復はがきに氏名・年齢・新学年・郵便番号・住所・電話番号と、①水がこい ②顔つけが5秒くらいできる ③水に5秒くらい浮くことができる ④少し泳げる のうち該当する番号を記入のうえ、〒351-0005 朝霞市根岸台2-1-9 渡辺孝宛へ郵送。参加の可否は5月13日(日)実施予定の説明会案内とともに郵送します。

※はがき1枚につき1人(児童・保護者ペア・兄弟も別)、往復はがき以外は無効。**既往症は正確に申告してください。**

問／渡辺 ☎090-2172-0309

梅香るおごせ交流ハイキング大会参加者募集中!

2月24日(出)開催! 詳細は広報1月号やホームページをご覧ください。問／生涯学習・スポーツ課

生涯学習・スポーツ課 〒351-8501 本町1-1-1

☎463-2403(直) FAX467-4716

✉syogaku_sports@city.asaka.lg.jp

総合体育館 〒351-0016 青葉台1-8-1

☎465-9811(直) FAX464-2429

スキー教室レベルアップ講習会2018

主催／朝霞市スキー連盟

日／3月3日(出)～4日(日) 会／かたしな高原スキー場 参／7,000円(保険代含む) 宿／3月2日半泊5,000円・3月3日泊7,000円(別途各自精算) 現地集合・解散 締／2月16日(金) ※詳細は連盟ホームページで <http://outdoor.geocities.jp/skiasaka> 問／清水 ☎090-4592-0167

教室

初心者弓道教室

主催／朝霞市弓道連盟

日／4月7日～8月25日の土曜日 全20回 午後1時45分～3時45分 会／内間木公園弓道場 対／市内在住・在勤・在学(中学生以上)の方 定／30人(先着順) 参／8,000円(保険代等) 締／2月28日(水) ※服装、トレーニング用のもので可・白足袋持参(用具は教室にて用意します。) ※詳細は連盟ホームページをご覧ください。

<http://asaka9.com/>

申・問／千葉 ☎090-2307-8805

なぎなた教室

主催／朝霞市なぎなた連盟

日／3月3日・10日・17日・24日の土曜日午前9時～11時 会／武道館 対／小・中・高校生、一般 参／無料 申／当日直接会場へ ※持ち物／飲み物・タオル・運動のできる服装でお越しください。問／櫻井 ☎465-6473

《会員募集》

朝霞市体育協会合気道部

活動日時／水・土・日曜日(時間は問い合わせ)

会／武道館 年会費／小学生以上一律12,000円(別途入会金と保険代)

◇合気道女性倶楽部◇

活動日時／毎週金曜日 午前10時～11時30分

会／武道館 対／女性 月会費／1,000円(別途保険代)

申・問／箕輪 ☎464-6006

朝霞市グラウンド・ゴルフ連合

活動日時／毎週木・土曜日 午後0時30分～

会／青葉台公園広場(木曜日)・向陽園(土曜日) 対／男女年齢不問 年会費／5,000円 ※練習クラブあり

申・問／伊久美 ☎474-0835

野球審判員募集 朝霞市野球連盟

市内で行われる野球連盟が主催する軟式野球の試合(少年野球含む)の審判員を募集しています。野球経験を問いませんので生涯スポーツとして始めませんか。

問／比留間 ☎090-4949-1350 奥田 ☎090-8941-9614

体育施設臨時休館日(2月1日～3月31日)

総合体育館 2月19日(月)、3月12日(月)

武道館 2月26日(月)、3月5日(月)・26日(月)

滝の根テニスコート 2月5日(月)～9日(金)・19日(月) 3月5日(月)・19日(月)



朝霞市内の学校の体育施設を開放しています



教育委員会では、身近な場所でスポーツを楽しんでいただくため、市内の小・中学校の体育施設を下表のとおり開放しています。利用にあたっては、団体登録（年度ごと）と利用申請が必要です。利用できるのは、市内に在住または在勤の方10人以上（高校・大学の部活動、サークルを除く）で構成するスポーツ・レクリエーション団体です。

詳しくは生涯学習・スポーツ課へお問い合わせください。

学校名	体 育 館		校 庭	
朝霞第一小学校	土・日曜日	午前9時～午後5時	土・日曜日	午前9時～午後5時
朝霞第二小学校 ☎461-0042	水曜日 日曜日	午後6時～9時 午前9時～午後4時	日曜日	午前9時～午後4時
朝霞第三小学校 ☎471-1630	月～金曜日 土曜日 日曜日・祝日	午後4時～9時 午前9時～午後9時 午前9時～午後4時	木曜日 土・日曜日・祝日	午後6時～8時 午前9時～午後4時
朝霞第四小学校 ☎461-0363	土・日曜日・祝日	午前9時～午後9時	土・日曜日・祝日	午前9時～午後4時
朝霞第五小学校	火・水・木曜日 土・日曜日・祝日	【メイン・サブアリーナ】 午後6時30分～9時 午前9時～午後9時	土・日曜日・祝日	午前9時～午後5時
朝霞第六小学校 ☎461-0410	土曜日 日曜日・祝日	午前9時～午後9時 午前9時～午後4時	土・日曜日・祝日	午前9時～午後5時 ※第2・4土曜日は午後1時～5時
朝霞第七小学校	日曜日	午前9時～午後9時	日曜日	午前9時～午後4時
朝霞第八小学校 ☎465-8381	火・水曜日 土・日曜日・祝日	午後4時～6時30分 午前9時～午後5時	火曜日 水・金曜日 土・日曜日・祝日	午後4時30分～6時30分 午後5時30分～6時30分 午前9時～午後5時
朝霞第九小学校	火曜日 木曜日 土曜日 日曜日・祝日	午後5時～9時 午後6時30分～9時 午前9時～午後9時 午前9時～午後4時	土・日曜日・祝日	午前9時～午後5時
朝霞第十小学校 ☎469-5443	水曜日 土・日曜日 祝日	午後5時30分～9時 午前9時～午後9時 午前9時～午後5時	土・日曜日・祝日	午前9時～午後5時
朝霞第一中学校	水・木・土曜日	【メイン・サブアリーナ・ 武道場】 午後6時30分～9時	月～日曜日 ※夜間照明有料 【テニスコート】 月～金曜日 ※長期休暇と祝日除く	【3月～10月】午後7時～9時 【11月～2月】午後6時～9時 午前9時～正午
朝霞第二中学校	木・土・日曜日	午後6時30分～9時	【ソフトボール場】 日曜日	午前8時～午後5時
朝霞第三中学校	水・日曜日	午後6時30分～9時	開放していません	
朝霞第四中学校	木曜日	午後6時30分～9時	開放していません	
朝霞第五中学校	木曜日	午後6時30分～9時	開放していません	

※第六小学校校庭の第2、4土曜日の開放は午後1時～5時とします。

※第二中学校校庭はソフトボール場のみの開放です。

※第二・三・四・六・八・十小学校では学校ごとに運営委員会を組織し、開放を行っています。利用にあたっては直接各学校へお問い合わせください。**それ以外の学校**では毎月1回第3木曜日に総合体育館で調整会議（利用時間および利用申請）を行っています。

※第一中学校校庭は夜間照明（有料）が必要となります。（一時間当たり全灯1,500円、6基1,000円、5基800円）

※学校の行事などで表のとおり開放できないこともあります。

☎／生涯学習・スポーツ課 ☎463-2403 ✉syogaku_sports@city.asaka.lg.jp

朝霞市立総合体育館に「広告」を掲出しませんか？

☎／生涯学習・スポーツ課 ☎463-2403

企業や事業所等のPRができますので、ぜひご活用ください。今回、上半期の募集をします。

掲出規格／1区画 縦900mm×横1,300mm

掲出場所・数／4区画 総合体育館メインアリーナ 壁面 ※複数区画の掲出可

広告掲出料／1か月 1区画 5,000円

掲出期間／4月1日(日)～9月30日(日)（上半期）・10月1日(月)～平成31年3月31日(日)（下半期） ※継続可

申込方法／市役所生涯学習・スポーツ課窓口または市ホームページに掲載の「**申込書**」に必要事項を記入のうえ、**広告の案を添えて**直接窓口（4階40番）へ。 **募集期限**／3月2日(金)

掲出の決定／受け付け後、内容を審査のうえ掲出可否を決定します（お申し込みいただいた方に通知）。

※募集枠を超える申し込みがある場合は定めた優先順位により決定します。また、同一の順位の場合は抽選。

※広告製作費用（デザイン料等）は、申込者の負担となります。

日日時 会場 集集場所 種類 対象 参加費 定員 締切 持ち物 申込み 他 その他 問い合わせ 内線



公民館の

ひろば

施設名	電話番号	住所	2月の休館日
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	〒351-0016 青葉台1-7-1	2/5・12・19・26
東朝霞公民館	463-9211	〒351-0005 根岸台6-8-45	2/4・11・12・18・26
西朝霞公民館	462-1411	〒351-0014 膝折町4-19-1	2/4・11・12・18・26
南朝霞公民館	461-0163	〒351-0023 満沼1-5-24	2/5・11・12・19・25
北朝霞公民館	473-0558	〒351-0035 朝志ヶ丘1-4-1	2/4・11・12・18・26
内間木公民館	456-1055	〒351-0032 田島2-18-47	2/5・11・12・19・25

※番号はお間違いないようにお願いします。

南朝霞
公民館

生活教養講座 どきどき♥バレンタイン寄席

今年もやります！

「笑う門には福来たる」落語でほっとひと笑い。

日時／2月14日(水)

午後2時～3時30分

対象／どなたでも 定員／30人

費用／無料

講師／埼玉大学落語研究会の皆さん

申込方法／2月10日(土) 午後5時まで電話または南朝霞公民館窓口で受け付けます。



北朝霞
公民館

教養講座 男の料理工房～簡単おつまみ～

男の料理講座の第5弾…お父さんのおつまみが、みんなのおかずにも大変身！

日時／2月25日(日)

午前10時～午後1時

対象／成人男性 定員／12人

費用／600円(材料費)

講師／管理栄養士 木村 倫代さん

内容／鯛茶漬 鰯のなめろう その他

持ち物／エプロン、三角きん、ふきん(2枚)

申込方法／2月16日(金) 午後1時まで電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。



内間木
公民館

快適せいかつ講座 パステルアート

絵心がなくても大丈夫。

パステルを使って心休まる素敵な絵を描きましょう。

日時／3月4日(日)

午前10時～正午

対象／中学生以上 定員／12人

費用／500円(材料費)

講師／和アート準インストラクター 辻 真名さん

申込方法／2月21日(水) 午後3時まで電話または内間木公民館窓口で受け付けます。



南朝霞
公民館

さわやか健康教室 初めての大人のバレエ

子どもの頃に憧れていたバレエを大人になった今、体験してみませんか？優雅なひとときをお楽しみください。

日時／3月6日(火)

午前10時～11時30分

対象／成人女性

定員／15人

費用／無料

講師／小津 多恵さん(南朝霞公民館サークル)

申込方法／2月20日(火) 午後5時まで電話または南朝霞公民館窓口で受け付けます。



西朝霞
公民館

さわやか健康教室 バランスボールで姿勢力アップ

バランスボールは体のゆがみを整え、腰痛の軽減などに役立ちます。姿勢力アップで美しく健康になりましょう。

日時／3月7日(水)

午後1時30分～3時

対象／どなたでも 定員／15人 費用／無料

講師／ヨガジムティーチャー 小沢 美智子さん

持ち物／タオル・室内用運動靴・飲み物

申込方法／2月22日(木) 午後5時まで電話または西朝霞公民館窓口で受け付けます。



内間木
公民館

人権教育講座 落語で学ぶ人権

落語を楽しく聞きながら、人権についてわかりやすく学びましょう。

日時／3月16日(金)

午前10時～11時30分

対象／市民

定員／60人(先着順)

講師／落語家 真打 三遊亭彩太さん

費用／無料

申込方法／2月4日(日) 午前9時から、内間木公民館窓口または電話で受け付けます。

手話通訳／あり

※駐車場の台数に限りがありますので、お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。



※申込多数の場合は、市内在住者優先のうえ抽せんします。

※申込結果は、はがきまたは封書にてお知らせします。 ※すべて費用は原則当日徴収します。

ようこそ！
あさかの生涯学習へ

博物館へ行こう！

朝霞市博物館 〒351-0007 岡2-7-22 ☎469-2285
 文化財課文化財保護係 同上(博物館内) ☎463-2927
 埋蔵文化財センター 〒351-0033 大字浜崎231-2 ☎486-2244
 共通☎468-0079

ギャラリー展示 市制施行50周年記念写真展
むかしのあさはこんなだった

好評開催中～3月25日(日)

朝霞市市制施行50周年を記念し、博物館への市民提供写真や、市史編さん事業・広報事業の収集写真を展示し、ありし日の朝霞を紹介します。



朝霞町役場上棟式(昭和7年)



市役所旧庁舎(昭和43年頃)



金子坂下の風景(昭和43年)



東圓寺の弁天池(昭和46年)

歴史講座 幕末維新史の再検討

今回の歴史講座は、幕末維新史を研究されている先生方をお招きし、幕末維新史の新たな研究潮流を学びます。

日程	内容・講師
2月1日(木)	新撰組の理想と現実ー近藤勇が目指していたものー 講師：日野市郷土資料館学芸員 矢口 祥有里さん
2月8日(木)	旗本の明治維新 講師：東京大学史料編纂所准教授 箱石 大さん

時間／午後2時～3時30分

対象：定員／一般：40人 会場／博物館 講座室

申込方法／要事前予約。先着順。電話または博物館窓口で受け付け。現在は単回受講の受け付けを行っています。

博物館・埋蔵文化財センター おやすみカレンダー

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日、第4金曜日(祝日に当たるときは開館)、祝日の翌日(土・日曜日に当たるときは開館)、12月27日～1月4日

※第4金曜日は、文化財保護係の窓口は受け付けています
 ※埋蔵文化財センターの開所時間・休所日は博物館に準じます
 (臨時の開館・休館は除く)

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

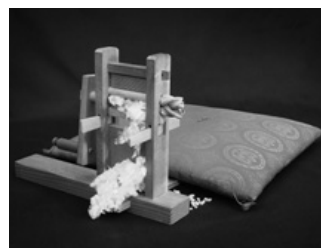
3月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

博物館体験教室 糸車で糸を紡ごう

糸車を用いた糸紡ぎ体験を通して、綿から糸がどのようにできるのか学習します。

併せて、旧高橋家住宅の畑で栽培した綿の実から「綿くり機」で種を取り出したり、紡いだ糸を使った簡単な糸巻き飾りの制作などを行います。



日時／3月10日(土) 午後

① 1時30分～

② 2時25分～

※各回40分間程度

会場／博物館 講座室

講師／染織サークルあかねの皆さん

対象／どなたでも(小学生以下は保護者同伴)

定員／各回6組(申込多数の場合は抽選)

申込方法／2月24日(土)まで、電話または博物館窓口で受付。
 応募者多数の場合は抽選。(受付締切後、当落にかかわらずご連絡します。)

重要文化財 旧高橋家住宅からのお知らせ

おひなさまをかざります！

旧高橋家住宅に一足早く春が来ました。今年も主屋におひなさまを飾ります。大小さまざまなひな人形やつるしびなが皆さんをお出迎え。高橋家の桃の節句をどうぞ見に来てくださいね！



昨年の様子

期間／2月9日(金)～3月7日(水)

会場／旧高橋家住宅主屋

開園時間 午前9時～午後4時30分

休園日 博物館に準じますが、第4金曜日は開園します。
 〒351-0005 朝霞市根岸台2-15-10
 (根岸台市民センターとなり) ☎462-7067

問い合わせ 文化財課 ☎463-2927

みんなの図書館

☆所蔵雑誌のスポンサーを募集しています！詳しくは、図書館までお問い合わせください。

図書館の利用マナー

守りましょう！

☆図書館は多くの方が利用しています。
図書館の資料（本・雑誌・CD等）は市民の皆さんの貴重な財産です。
マナーを守って、皆さんが気持ちよく利用できるようご協力をお願いします。

館内は飲食・喫煙禁止

飲食は「飲食コーナー」でお願いします（アメ・ガムも飲食に含まれます）。

喫煙は決められた喫煙場所で行ってください。

飲食コーナー・喫煙場所での図書館資料の閲覧や自習、ゲーム等はできません。

資料の汚損・破損

資料への書き込みや切り抜き等は絶対しないでください！汚損・紛失したときは、弁償していただく場合があります。破損のときは、セロハンテープ等で修理せずに、カウンターへお持ちください。

無断持ち出し

図書館の資料を借りるときは、必ずカウンターで貸出手続きを済ませてください。無断持ち出しは、犯罪です。

返却期限を守りましょう！

予約されている方が、待っています。返却は期限内にお願いします（期限を30日以上過ぎると貸出・予約等が制限されます）。

静かに利用しましょう

館内では大声を出したり、騒いだりするのはやめましょう。

携帯電話はマナーモードで
携帯電話はマナーモードにして、通話はやめましょう。

閲覧席等の場所取り

荷物や資料を置いたまま、長時間、離席しないでください。

図書館からの
お願いです!!

資料等の抱え込み

新聞・雑誌は一人一部ずつ閲覧してください。

ペットを連れての入館

ペット連れの入館はお断りします（身体障害者補助犬は除きます）。

パソコンの持ち込み

パソコンは、打音等によって他の利用者の迷惑にならないことを条件にご使用いただけます。

館内での撮影

館内でのデジタルカメラや携帯電話等による無断撮影はできません。図書館資料の複写は、コピー機をご利用ください。

駐輪場・駐車場の利用

路上に駐輪・駐車はできません。駐輪・駐車は決められた場所をお願いします。

シネマライブラリー

上映作品／マルサの女（1987年作品）（127分）
日時／2月4日（日）午後2時～
会場／図書館（本館）視聴覚室

入場無料



親子でご参加ください 「北朝霞分館の絵本のよみきかせ」

日時／2月20日（火）午後3時～
内容／手遊びとよみきかせ
会場／産業文化センター2階 研修室兼集会室2
問／図書館北朝霞分館

入場無料



♪ほんかんの催し物♪

行事等	月日	内 容	時 間	場所
うさみみタイム (幼児・児童向け)	2/1 (木)	わらぐつの中の神様 24分	午後3時～	視聴覚室
	2/8 (木)	グリム名作童話集4 おおかみと老人ズルタン 12分		
	2/15 (木)	ちびねこチョコビ 20分		
	2/22 (木)	ちびねこコビとおともだち 20分		
松の木読書会*1	2/16 (金)	火花 又吉直樹／著	午前10時～正午	
おはなしくらぶ (乳幼児向け)*2	2/26 (月)	絵本の読み聞かせ	午前11時30分～正午	

*1・2 自主サークルによる活動および催しです。（無料・直接会場へお越しください）
*1 松の木読書会は、事前に同じ本を読んで、皆で語り合う読書会です。（図書は貸出可）

新着図書の紹介（ ）内は所蔵館とコーナー名

一般書

私の西郷どん（本館 歴史哲学） 井手窪 剛／著 方丈社 289.1 サイ
シネマコンプレックス（本館・分館 日本文学）

グランプリ（本館 文庫コーナー） 畑野 智美／著 光文社 W ハタ
高千穂 遙／著 早川書房 W タカ

児童書

オリンピックのおばけずかん（本館・分館 児童コーナー）
斉藤 洋／作 講談社 K サイ

本のリサイクルフェアを開催！



図書館（本館・北朝霞分館）で不要となった図書・雑誌を無料で提供します。

なお、児童書、CD等視聴覚資料の提供はありません。

分館 日時／2月10日（土）午前9時30分～午後3時
会場／産業文化センター 2階 研修室兼集会室

本館 日時／2月24日（土）午前9時30分～午後5時
2月25日（日）午前9時30分～午後3時
会場／図書館（本館） 展示集会室・視聴覚室

※持ち帰り用の袋などは各自ご用意ください。

※トランク、キャリアバッグ等、大きなカバン類は会場内に持ち込めません。

※資料のタイトル等についての問い合わせはお受けできません。

※当日は混雑が予想されるため、自動車での来館はご遠慮ください。

「図書館まつりに参加してみませんか？」 第32回 図書館まつり参加説明会

図書館まつりは市民の皆さんと企画・開催するイベントです。
絵本の読み聞かせ、朗読、発表や展示等、団体はもちろん、個人でも参加できます。今年は、6月23日（土）、24日（日）に開催予定です。
参加希望の方は、説明会にお越しください（参加申込書は、説明会当日に配布します）。

日時／2月15日（木）午前10時～

会場／図書館（本館）視聴覚室 問／図書館（本館）

2・3月の図書館のお休み

- 本館の休館日（第2火曜日、第4金曜日）
2月／13日（火）・23日（金）
3月／13日（火）・23日（金）
- 分館の休館日（第2水曜日、第4木曜日）
2月／14日（水）・22日（木）
3月／14日（水）・22日（木）
- 本館・分館の開館時間
午前9時30分～午後7時（土・日曜日、祝日は午後6時まで）

*新着図書は他にも多数あります。図書館のホームページでも毎週新刊案内の情報を更新しています。棚にない時は職員にお尋ねください。
*新着図書の紹介は、ボランティア団体により音訳CDを作成していただいております。ご利用の方は、図書館本館へお問い合わせください。

朝霞市立図書館（本館） ☎351-0016 青葉台1-7-26 ☎466-8686 FAX466-8441 北朝霞分館 ☎351-0033 大字浜崎669-1 ☎470-6011 FAX470-6013

胸腔鏡手術（肺がん）

朝霞地区医師会 宮島 邦治

☎464-4666

近年の医療機器の進歩に伴い、患者さんの身体にかかる負担を減らした内視鏡を用いた手術が幅広く提供できるようになってきました。

これまでも内視鏡下治療として、胃がんや大腸がん、肺がんなどの早期がんに対して胃カメラや大腸ファイバー、気管支鏡などの内視鏡、ファイバースコープを胃や腸などの消化管や気管支に挿入して行う手術が行われてきましたが、たいていは局所麻酔で済みますし皮膚も切りません。これらの内視鏡下治療とは別に1990年代初頭より、さらなる医療機器の進歩によって現在、高性能な内視鏡用の手術器具や4Kなどのハイビジョンモニターも開発されました。その結果、ハイビジョンモニターにつながれた細い望遠鏡のような胸腔鏡と言われる内視鏡を小さな傷から胸の中に入れて胸の中をハイビジョンモニターに映し出して手術ができる胸腔鏡手術が始まりました。今では全身麻酔中に皮膚の小さな手術の傷だけで、肋骨を切ったり大きく開くことなく（図-1・2）、肺がんを治す根治手術を行うことができますようになるしました。これまでは、身体への負担が大きかった肺がんの手術も現在ではより負担が少なく、内視鏡によって臓器が大きく見える拡大視の効果により、精密で出血が少ないより安全な手術ができるようになりました。

また、皮膚を切る傷が小さいので手術後の痛みが少なく、見た目も傷が小さいので美容的にも優れています。そのため手術後の回復が早く入院期間も短くすみ、早期の社会復帰が可能であるのも胸腔鏡手術の特徴の一つです。

肺がんの手術方法

これまでの肺がんの手術において基本となっていたのは、直接目で見ながら手術を行う開胸手術です。開胸手術では、背中からわきにかけて皮膚を約15〜20cm切り、通常1〜2cmしかない肋骨と肋骨のせまい間を大きく開いて、外科医の手を直接胸の中に入れて手術を行ってきました（図-1）。そのため、傷が大きいだけでなく、手術の後の痛みが強いのが欠点でした。これに対して胸腔鏡手術では、わきの下に3〜4か所皮膚を小さく2〜3cm程度切つて、小さな傷を開かず肋骨と肋骨の間から胸のなかに胸腔鏡を入れ、胸の中をハイビジョンモニターで映し出します。さらに内視鏡用が開発された特殊なハサミや電気メス、鉗子などの手術器具を別の小さな傷から胸の中に入れて胸の外からこれらの手術器具を操作して肺がんの切除手術を行います（図-2）。

胸腔鏡手術のメリット

・手術の傷が小さく、美容上も優れ

ている。

- ・手術後の痛みが開胸手術より軽い。
- ・手術からの回復が早く、入院期間も短縮される。
- ・手術前の生活への社会復帰が早い。
- ・良性腫瘍や気胸、縦隔腫瘍などの手術でも行える。

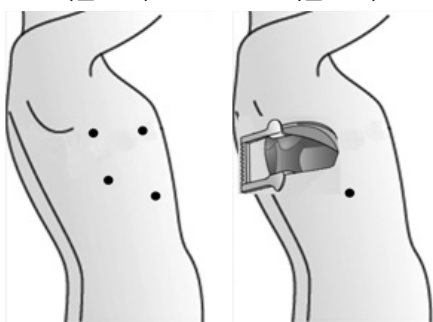
身体への負担が少ないため、体力の衰えた人や高齢者でも手術を受けることができるなど数多くの利点があります。

胸腔鏡手術のデメリット

- ・直接触ることが出来ないため、手術の難易度が高い。
- ・開胸手術より手術時間がかかる。
- ・進行した肺がんの手術には、行えないことが多い。

手術の難易度が高いので、限られた施設でのみ実施されているなどの欠点もあります。

（図-2） （図-1）



（胸腔鏡手術：きょうくうしゅじゅつ） （開胸手術：かいきょうしゅじゅつ）
●：切り傷

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	施 設 名	科 目	電話(048)	場所	施 設 名	科 目	電話(048)
2	4	和光 新倉診療所	内・外	467-1155	新座	坂本医院	内	481-4839
	11	朝霞 塩味クリニック	内・小	461-6100	志木	志木江原耳鼻咽喉科	耳	473-7929
	12	朝霞 磯貝医院	内・循内	463-2370	朝霞	なおあきクリニック	泌・腎内	467-7140
	18	新座 樹康クリニック	内・小・外・ 皮・消内・肛	470-5050	朝霞	まつおか眼科 クリニック	眼	450-2030
	25	朝霞 ひるま小児科 クリニック	小	466-0320	志木	たで内科クリニック	内・消内・ アレ・糖内	485-2600



※当番医は変更になる場合があります。確認してからお出かけください。



乳幼児と保護者の方へ

※費用：無料 ※会場：保健センター

内 容

離乳食ステップアップ教室

日 時

3月15日(木) 午前10時～正午
もしくは午後1時30分～3時30分

対 象

平成29年4月～8月生まれの
第1子のお子さんとその保護者
1人

そ の 他

申／2月8日(木)から（電話で要予約）

マタニティ教室

日 程		実施時間	対象（初妊婦）	内 容	そ の 他
3月 (基本2日コース)	1回目：8日(木) ※初妊婦のみ対象	午後1時～ 午後4時	平成30年6月～ 8月出産予定	妊娠中の歯並び講座 妊娠中の栄養と調理実習	申／4月（短縮1日コース） は電話で2月1日(木)から予 約受付開始 ※3月(基本2日コース)はす でに受け付けを行っています。
	2回目：24日(土) ※初妊婦・パパになる方対象	午前10時～ 午後4時			
4月 (短縮1日コース)	14日(土) ※初妊婦・パパになる方対象	午前10時～ 午後4時	平成30年7月～ 9月出産予定	お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映	

乳幼児健康診査

3月の乳幼児健診					※左記の方へ、個別通知 します。 (2月中旬発送予定)
	4か月児健診	10か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診	
対象	H29年11月生まれ	H29年5月生まれ	H28年8月生まれ	H26年11月生まれ	
日程	3月7日(木)・14日(木)	3月13日(木)・27日(木)	3月6日(木)・20日(木)	3月9日(金)・23日(金)	

定期予防接種

B型肝炎・ヒブ・小児用肺炎球菌 等	生後1か月児（平成30年1月生まれ）	左記の対象者に個別通知します。
日本脳炎	3歳児（平成27年1月生まれ）	



成人の方へ

内 容	日時・会場	対 象	そ の 他
献血	2月22日(木) 午前10時～11時45分・午後1時～4時 市役所1階 市民ホール ※65歳以上70歳未満については、60歳から64歳までの間に献血をしたことがある方に限られます。	16歳～70歳未満	採血者／埼玉県赤十字血液センター
こころの健康相談	2月26日(月) 午後1時15分～2時45分 保健センター	精神面の健康に心配のある方や、認知症を含む精神障害のある方とその家族	申／2月21日(木)までに健康づくり課へ予約

多剤耐性菌について

多剤耐性菌とは、多くの種類の抗菌薬(抗生剤)が効かなくなった細菌のことです。代表的なものとしては、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)、バンコマイシン耐性陽球菌(VRE)、多剤性結核菌などがあります。

●感染力や病気をおこす力

感染力や病気をおこす力は、薬剤耐性がない一般の細菌と同じです。したがって、一般的には、健康な方の体の中に入ったり、皮膚や粘膜の表面についたりするだけでは、すぐに病気になるわけではありません。

しかし、体の抵抗力が落ちているときなどには、多剤耐性菌による感染症にかかることがあり、この場合、抗菌薬(抗生剤)が効かないため、治療が難しくなります。

●予防・消毒方法

- ・手などについた細菌が口などから入って感染するため、こまめな手洗い・うがいを心がけましょう。
- ・加熱やアルコール系などの一般的な消毒薬が有効です。

●病院で出された抗菌薬は、きちんと最後まで飲みましょう。

- 「抗菌薬によって耐性菌が生まれる」からといって、病院で処方された抗菌薬の用法・用量を勝手に変えるべきではありません。特に以下のことを守りましょう。
- ・病院に行かずに、余った抗菌薬を適当に飲まない。
 - ・処方された抗菌薬の量や種類を勝手に減らさない。
 - ・数回飲んで症状が軽くなっても、途中で服薬をやめない。

保健センターから 講演会のお知らせ

平成29年度 子どもの発達を理解する講演会
「家庭と学校のよりよい関係づくりのために」
～発達が気になるお子さんの就学までにしておくこと、これからすること～
申・問／健康づくり課 ☎465-8611

日時／3月4日(日) 午後2時～3時30分
会場／中央公民館・コミュニティセンター
講師／臨床心理士 阿子島 茂美さん
対象／市内在住・在勤の方 90人程度
(特に幼児期～就学前後の子どもの保護者)
申込方法／2月28日(木)までに電話で健康づくり課へ

※2月の休日歯科応急診療所

実 施 日 2月11日(日・祝)・12日(月・休)
受 付 時 間 午前9時～11時30分
場 所 新座市休日歯科応急診療所(新座市保健センター)
診 察 料 健康保険法の規定料金(保険証を必ずお持ちください。)
問 合 せ ☎048-481-2211

※救急医療のお問い合わせ

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
●埼玉県南西部消防本部 ☎048-460-0123
●埼玉県救急電話相談 #7119(携帯電話からも相談でき、毎日24時間利用可能)
※従来同様、次の番号からも電話をかけられます
小児救急電話相談 #8000
大人を対象とする救急電話相談 #7000

市民伝言板
市内の公共施設で定期的に活動している団体の会員募集・行事案内を掲載しています。
問／市政情報課 ☎463-3059

記載のないものは、費用／無料 対象／どなたでも 申込方法／当日直接会場へ ※市外局番のない電話番号等の市外局番は (048) です。

行事案内

東筆会書道展

日時／2月9日(金)～11日(日・祝) 午前10時～午後5時 (9日は午後1時～5時)
会場／中央公民館・コミュニティセンター その他／東朝霞公民館で活動して創立35周年になる書道の団体です。主催／東筆会 問／藤田 ☎462-1968

コーラス リリカ体験教室

日時／2月11日(日・祝) 午後1時～3時 会場／ゆめぱれす (市民会館) 費用／500円 対象／オペラのコーラスを歌ってみたい方・初心者大歓迎・年齢不問・男女問わず多数 申込方法／電話で その他／オペラ歌手吉見先生が指導するオペラ団体です。オペラのコーラスを中心に歌います。平成31年のニューイヤーコンサート出演を目指しています。主催／コーラスリリカ 問・問／中島 ☎090-4238-9939

黒山～顔振峠ハイイクと温泉

日時／3月11日(日) 午前8時集合 場所／志木駅改札口 参加費／300円 (交通費実費、入泉料780円) 対象／40歳以上の単身者 申込方法／電話で 持ち物／はきなれた靴、服装、雨具、帽子、弁当、飲み物 主催／NPO法人ボレボレ いきいき

会 問・問／山上 ☎080-6565-0681

骨盤調整・引締めヨガ・エクササイズ・ストレッチ体験会

日時／2月19日(月)・26日(月) 午前10時～午前11時 会場／仲町市民センター・さくらんぼ支援センター 費用／600円 対象／産後・育児中のママ (お子さん連れ可) 申込方法／メールで その他／ヨガマット無料貸し出し、公式ホームページ「growing ママ」で検索! 主催／Growing— ママのためのフィットネス 問・問／Growing ☎hinamomo55mamafit@docomo.ne.jp

会員募集

ワンステップ英会話

日時／毎週火曜日 午後5時30分～6時30分 会場／中央公民館・コミュニティセンター 会費／月4,000円 対象／英会話を楽しみたい方 その他／アメリカ出身の先生を囲み、毎週身の周りのことを楽しくおしゃべりしています。 問／前田 ☎465-3093

リズムクラブ(親子リトミック)

日時／毎週木曜日 午前10時～11時 会場／溝沼市民センター 入会金／1,000円 会費／1回500円 (その他保険代年800円) 対象／未就園児とその保護者 その他／ピアノの即興演奏に合わせて親子で体を動かしましょう。無料体験あり (2月15日(木)・22日(木) 午前11時15分～正午、要予約) 問／前田 ☎090-9146-7701

竹峰会

日時／毎月第1、3金曜日 午前9時～午後4時 会場／中央公民館・コミュニ

ティセンター 会費／月4,000円 その他／古典芸能・能楽観世流謡曲、仕舞を稽古しています。腹式発声で健康を維持し、古典の学習にもなります。名誉師範竹内先生による初級中級コースがあります。見学可。 問／宮本 ☎090-4127-3213

コーラス リリカ

日時／月2回日曜日 午後1時～3時 会場／中央公民館・コミュニティセンター 会費／月3,000円 対象／初心者歓迎 その他／8月26日(日)にゆめぱれすでコンサートをします。オペラのコーラスを中心に練習していきます。オペラ歌手の吉見先生が言葉の読み方からご指導くださいます。 問／中島 ☎090-4238-9939

モダンバレエ ヒザオリクラブ

日時／毎週火・金曜日 午後4時40分～ 会場／南朝霞公民館 入会金／2,500円 会費／月4,000円 対象／年少～大人 その他／振付家・ダンサーとして活躍中の先生が指導してくれます。体験・見学随時受け付け。ホームページ「アラベスク朝霞」で検索。 問／坪田 ☎pochom@msn.com

こども英会話サークル

日時／月3回水曜日 午前11時15分～正午 会場／溝沼市民センター 入会金／1,000円 会費／月3,000円 対象／1歳8か月～3歳の未就園児と保護者 その他／無料体験会 (3月7日(木) 午前10時30分～11時) 4月からの新メンバーを募集します。 問／喜多 ☎070-5599-2237 ☎nshoda@mail.goo.ne.jp

PHOTO NEWS

朝霞市の緑と水辺を守り育む取り組みが「第37回緑の都市賞」で「奨励賞」を受賞しました

「緑の都市賞」は、樹木や花、水辺などの「みどり」を用いた環境の改善、景観の向上、地域社会の活性化、青少年の育成等に取り組み、環境や社会に対する貢献の実績と成果を上げている市民団体、企業、公共団体等の団体を顕彰し、快適で地球に優しい生活環境の創出を推進することを目的としており、今年で第37回を数える歴史ある全国規模の賞です。

このたび、武蔵野の風景の面影を残す市内の緑と水辺の保全や、緑化の推進に取り組みながら、市の特徴である斜面林や湧水、黒目川の保全と活用に取り組んでいることが評価され、「奨励賞」を受賞しました。



いただいた賞状を持つ富岡市長



成人式

1月8日 (月・祝)

会場/和光市民文化センター サシアザリア



あさか野菜 de ベジグルメ

そば処 満留賀 (まるか)

「あさか野菜 de ベジグルメ」をキーワードに、市内の生産農家と飲食店事業を結び、野菜ソムリエ (料理研究家) Canaco さんを中心にアイデアを出し合い、各飲食店の持ち味を活かした朝霞産の野菜を使った商品や料理メニューを考案したコラボ企画です。完成した商品を、毎号のコラムで紹介しています。



野菜ソムリエ Canaco さん

中です。冬限定で提供される「ぽぼたん風 大根のかき揚げそば」は、大根のかき揚げをもちろんです。朝霞産の大根で作ったあたたかいこのおそばを食べて、ぽぼたんとしたやさしい気持ちになっただけなら、柴田さんの想いのこもった「ぽぼたん風 大根のかき揚げそば」は、冬限定で提供中です。

大根は切り方によって色々な食感が楽しめる、魅力的な野菜です。ぜひ、極細切りにした大根のかき揚げを召し上がってみてください!

「朝霞産の大根で作ったあたたかいこのおそばを食べて、ぽぼたんとしたやさしい気持ちになっただけなら、柴田さんの想いのこもった「ぽぼたん風 大根のかき揚げそば」は、冬限定で提供中です。

大根のかき揚げにして白い綿毛を表現することに決めましたが、綿毛のふんわり感を出すために試行錯誤。その結果、大根を細くツマにすることでまるい形にふんわりと揚げることに成功しました。



朝霞市西弁財に店を構え、創業41年目を迎えるそば処 満留賀 (まるか) さん。今回、朝霞産の野菜を使った商品を考案するコラボ企画に参加した二代目の柴田さんは、朝霞市市制施行50周年を記念し誕生したキャラクタ「ぽぼたん」をモチーフにできないかと考えました。



■そば処 満留賀 (まるか)

朝霞市西弁財1-5-12
電話465-6088
<http://r.gnavi.co.jp/sd9xrgpb0000/>



市では広報あさかのほか、ホームページ、ツイッター、フェイスブックページなどで情報をお知らせしています。

ホームページ
<http://www.city.asaka.lg.jp/>



携帯サイト
<http://www.city.asaka.lg.jp/mobile/>



ツイッター
https://twitter.com/asaka_city



フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/asakacity.koho>



広報あさか No.729
発行日/平成30年2月1日 (毎月1回1日発行) 発行人/朝霞市長 編集/朝霞市市政情報課
朝霞市役所/〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさかは市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日 (毎月1日) までに広報あさかが届いていない場合は市政情報課へご連絡ください。



広報あさかは再生紙を使用しています
この印刷物は環境にやさしい「植物油インキ」を使用しています

広報あさか音声CD (デジター形式) を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。